

（日本こども育成協議会・全国認可保育所東京都認証保育所協会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いいたします。それでは、これより、日本こども育成協議会・全国認可保育所東京都認証保育所協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。この時期、毎年、ヒアリングをさせていただいて、来年度予算へのご要望や、また、今回は特に長期ビジョンを策定中でございますので、子育てというのは、まさしく長期のビジョンの下で行われるべきかとも思います。どうぞ、そういう点につきましての皆さま方のお考えをお聞かせいただければと思います。

待機児童対策は、ご承知のように、真っ先に取り組んできた、私にとりましても、また、東京都にとりましても、多くのパパ、ママにとりましても、ひょっとしたら子どもそのものにとりましても重要な課題でございます。ちなみに、今年の4月時点での待機児童数ですが、3,690人、昨年度からは約1,700人減少いたしまして、さらに3年前と比べますと、約4,800人、約5,000人程度が減っております。これも、区市町村や、また、皆さま方のようにいろいろご努力いただいている点が、このような数字に表れているかと思えます。私は、いつも、この約4,800人の待機児童の減少というのは、すなわち、その分、お母さま方が、その力を社会でも生かしておられるということにほかならないとも考えております。今日は短い時間ではございますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 では、早速ではございますが、どうぞ、ご着席のままで結構でございます。会長のほうからよろしくをお願いいたします。

○日本こども育成協議会・全国認可保育所東京都認証保育所協会（廣島会長） おはようございます。毎年、このような形で大変ありがとうございます。時間もございませんので、一つ、御礼ということで、幼児教育、保育の無償化については、認証保育所においても多大なご配慮をいただきまして大変ありがとうございます。また、この場で、利用者の助成について、認証保育所をどうしても認可に加えますと大変な負担増がございます。このことについては、非常に多大なご配慮をいただいて、重ねて御礼を申し上げたいと思います。今日は2団体でございますので、代わりたいたいと思います。

○日本こども育成協議会・全国認可保育所東京都認証保育所協会（毛利会長） おはようございます。日頃よりご高配を賜り本当にいつもありがとうございます。認証保育所が未永く、安定した経営ができるようにお力添えをお願いしたいと思っております。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。それでは、説明のほうに入らせていただきます。中正のほうからお願いします。

○日本こども育成協議会・全国認可保育所東京都認証保育所協会（中正副会長） それでは、要望事項1点目を私のほうからお話をさせていただきたいと思っております。保育園児の園外保育における安全の確保ということでございます。園外保育において安全を確保するために、保育現場の声を十分聴取の上、安全対策を講じられるよう要望いたしますと

ということでございます。要望理由を簡単にご説明させていただきます。園外保育中に高齢者が運転する車が信号待ちをしていた園児の列に突っ込み、園児が死亡する痛ましい事故が発生いたしました。園外保育については、私ども、園庭の有無に関わらず、こういった秋の自然とか、また、地域の人と触れ合ったりということで、社会に興味を持たせるということでは、教育の一環として極めて重要かと考えております。かけがえのない子どもたちの命を守ることを何より優先し、ハード、ソフト両面から対策を講じることは、社会全体の責務でもあると考えておりました。安全点検に際しては、保育現場の声に十分に耳を傾けていただいて、これらの安全対策に反映することを要望いたします。以上でございます。

○日本こども育成協議会・全国認可保育所東京都認証保育所協会（児島部会長） 2点目は、私、児島から説明させていただきます。社会情勢の変化に対応した認証保育所制度の変更ということになりまして、東京都独自の都市型の保育ニーズに応えるべくスタートした認証保育所ですけれども、待機児解消が進んでいる中で、小規模保育所・認可保育所・企業主導型保育所の拡充などで0歳児保育のニーズが変わってきた。また、多様性の中で、育児休暇の延長ということで、0歳児が非常に空いてしまう地域が出てきた。その代わりに、1歳児の待機児童が非常に増えていて、認証保育所制度設立当初では、0歳児が無いから0歳児を必置。また、13時間開所、駅の近くなど、いろいろありましたが、社会情勢が変化した中で、新しい現在の東京都の都市型のニーズに対応できるべく、1歳児からのニーズに対応できるように、地域の実情に合わせた定員設定ができるように、制度を変更するということを要望いたします。

また、時間が限られておりますので、2点だけの口頭での説明になりますが、残りの要望につきましても、各認証保育所の悲痛な声が届けられておりますので、ぜひ、お目通しいただければと、よろしく願いいたします。

○司会 どうも、ポイントを絞ってのご要望ありがとうございました。では、知事からお願いをいたします。

○小池知事 まず、子どもを事故から守るということは、いかなる場所においても必要なことかと思えます。思い出しますのは、大津市で発生いたしました交通事故で子どもたちが犠牲になったということでございます。それを受けまして、今年の7月から交通管理者や道路管理者、そして区市町村、保育園などで、子どもの移動経路の合同安全点検を行っております。この結果を踏まえまして、事故の恐れのある箇所などには、交通安全対策を進めていくようにいたしまして、痛ましい交通事故を無くしていく。そのための対策を多面的に展開していきたいと考えております。柵を置く、様々な表示も行うなど、総合的な対応をいたしておるところでございます。

2点目でございますが、認証保育所での1歳児の受け入れ促進というお話でございました。ご指摘のように、1歳児が待機児童の6割を占めているということ。それから、一方で、保育所の一部で0歳児の定員の空きが生じている。地域によっては保育ニーズに変化

が生じているということは、私どもも認識をいたしておりますので、認証保育所におけます1歳児からの受け入れ促進に向けて検討をしてみたいと考えております。私のほうからは以上です。

○司会 いただいたご要望に対する回答は以上ですが、まだ、もう少しお時間もございましたので、どうぞ、皆さん、何かあったら遠慮なく、ざっくばらんにお話をどうぞ。

○日本こども育成協議会・全国認可保育所東京都認証保育所協会 3番以降のタイトルだけでも読ませていただきます。保育士配置の改善等ということで、現在、入所児童に見合いの保育士の配置または保育士配置数に見合うというところになります。これはどういうことかと言いますと、実際に子どもの数が減った時、または、開設当初の時期などに定員が割れている状態でも、定員いっぱいの保育士を置かなくてはいけないので、そうすると、企業として負担が多い。また、たくさんグループで運営されている園などでは、足りないところに送って、定員が空いてしまっているところの保育所を有効活用したいという内容になっております。

また、4番目につきましては、多様性の時代における認証保育所の役割・事業展開の検討ということです。3歳児以上の保育料無償化も行われておりますけれども、認証保育所等の上限は少し低めに設定されていたり、いろいろな課題がありますので、こちらのほうも、ぜひ、検討をいただきたいということ。

また、5点目につきましては、保育料無償化に伴う認証保育所保育料の取扱いということで、認証保育所の保育料については、東京都におきましても、3歳未満児8万円以内、3歳以上児7万7,000円とともに、上限金額が設けられておりますが、この上限金額の範囲内で、事業者が保護者の状況により、地域により、自由に設定できるように措置を取られるようお願いいたします。どういうことかと言いますと、便乗値上げということが言われているんですけども、実際に消費税が増税したりとか、保育人件費の高騰などがありまして、各事業者の負担が大きくなっているのです、そのあたりの柔軟な対応をよろしくお願いいたしますという内容になります。

6番目につきましては、在籍児激減補助制度の新設ということで、これは以前ありました東京都のほうで認定保育室時代に、やはり、4月に子どもが全部認可園に移ってしまう。これは認証保育所でも同じような問題がある中で、4月に減ってしまった分、もちろん、夏過ぎから回復してくるんですけども、例えば、0歳児が10人、他の認可園に行ってしまったとなると、毎月200万円近くの金額の補助金が貰えなくなるけれども、保育士等人件費は変わらない。掛かる経費は変わらないので、この部分の補助を各区市町村で独自にされているところはあるんですけども、東京都としても、ぜひ、ご配慮いただきたいという内容になっております。

以上6点になります。各認証保育所の事業者が本当に困っている。地域差が大きいので、全ての地域ではないんですけども、本当にどうしよう、運営が苦しいというところもあるので、ぜひとも、ご配慮をよろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございます。最後、福祉保健局長、何かありますか。

○福祉保健局長 福祉保健局、内藤でございます。3 番以降、4 点ほどいただきました。基本的には、いずれも……。特に人的配置につきましては、昨年度もご要望をいただきました。ただ、どうしても保育園の場合、子どもの安全、安心の部分で、人の配置、保育所の配置については、なかなか、すみません、私どもも譲れない部分がございます、不自由な運営になるのかなという部分と、そこのバランスがあらうかと思っています。ぜひとも、ご理解いただきたいと思っています。

ただ、4 番目以降でございますが、これは、たぶん、日頃から、皆さま方と我々実務者で意見交換をさせていただきながら。認証保育所の良い点というのは、いわゆる機動性ですとか柔軟性だと思っております。そこを活かしながら、できますれば、先ほど知事からございましたが、あと、もう少しで待機児童 0 まで、最後の追い込みでございます。特に、1 歳児のところも、今年、局の要望としても、0 と 1 のバランスをうまくできないとか、新規で上げさせていただいています。これは、認証保育所さんのご協力無しではできないと思っております。次の 4 月に向けて、ぜひ、お力添えいただきたいですし、一緒にやらせていただければと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○司会 それでは以上でございます。よろしゅうございましょうか。では、以上をもちましてヒアリングを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（日本子ども育成協議会・全国認可保育所東京都認証保育所協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。続きまして、東京納税貯蓄組合総連合会の皆さままでございます。どうぞお願いいたします。

（東京納税貯蓄組合総連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。それでは、これより、東京納税貯蓄組合総連合会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 座ったままで失礼をいたします。東京納税貯蓄組合総連合会の皆さま方には、今回、初めてお出ましをいただきました。誠にありがとうございます。この機会は、来年度の予算編成に向けましてご要望等を伺うものとしております。また、一方で、これからの東京が元気であり続けるためには、経済も元気である必要がございます。そして、大いに納税をしていただくということは、私どものエネルギーそのものに繋がってまいり、それは、すなわち、都民の生活、さまざまな分野でのプラスに繋がっていくことかと考えております。都税の徴収率でございますが、平成 30 年度は 99.1%と大変高い水準となっております。これは、皆さま方が進めていただいております納税キャンペーンなどを通じての、大いに貢献があるものと考えております。本日は、皆さま方からのご要望や、また、これからの東京こうあるべしといったようなご意見を伺いたく存じますので、座ったままで結構でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは早速でございますが、どうぞ、会長、よろしくお願ひいたします。

○東京納税貯蓄組合総連合会（近藤会長） ただいまご紹介賜りました、東京納税貯蓄組合総連合会会長の近藤でございます。本日は、知事のヒアリングにお招きいただきましてありがとうございます。皆さま方には、平素より東総連の事業にご理解、ご協力をいただいておりますとともに、そのことについて厚く御礼申し上げたいと思います。また、去る、10月21日に、1都3県、84納税貯蓄組合連合会が東京都庁第二庁舎で消費税完納キャンペーン出発式を実施いたしました。その際、小池知事には、ご多忙な日程をさいてご臨席いただき、丁重なるご挨拶をいただいております。ありがとうございます。

本題に入ります前に少しお時間をいただき、この消費税完納キャラバンについて説明させていただきます。本年10月、社会保障に対する安定財源の確保と財政の健全化を図るため、消費税法の一部を改正する等の法律に基づき、消費税の税率が10%に引き上げられました。もとより、税は我が国の国土の発展と繁栄の源泉であり、消費税滞納の事前防止は、国および地方の財政基盤の安定を図る上で極めて重要でございます。こうした観点から、1都3県の納税貯蓄組合連合会が連携、協力して、広く社会の各層に消費税完納を呼びかける運動として、消費税完納キャラバンを実施したものでございます。東京納税貯蓄組合総連合会といたしましては、税務当局と緊密に連携を図りながら、消費税の期限内完納を推進するよう、さまざまな事業に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

本題に戻ります。今回は、初めてのヒアリングとなりますので、東総連とはどのような団体であるか、また、どのような活動をしているのかなどについて説明させていただきながら、引き続いてのご支援をお願いしたいと考えております。東京納税貯蓄組合総連合会は、納税貯蓄組合法に基づき、租税の納期内納付を目的として、昭和31年5月に創立した公益団体でございます。我が国において、戦後の混乱期には税金を納める余裕のない人、納税の重要性を理解しつつも、一時に納税をすることが困難な人など、多くの方々が存在し、国や地方を立て直すために必要な財政の健全化が危ぶまれていた時期がありました。このような時代背景のもと、納税秩序を回復し、租税の容易かつ確実な納付を促進するため、納税貯蓄組合が結成された経緯があります。東総連においても、創立の当初は、主に納税準備金等を活用した納税準備金の貯蓄を会員に普及することなどを通じて、租税の納期内納付の実現に努めてまいりました。その後、経済の発展と振替納税、電子申告納税などの多様な納税手段の普及を受けて、納税貯蓄組合の役割も時代に対応して変化してまいりました。

現在は、税務行政の協力団体として、納税道義の普及と自主納付制度の確立に向けて、傘下の48地区連合会に所属する17万人の会員による地域に根差した納税キャンペーン、中学生の税の作文や租税教育教室など、次の世代を担う若者に対する啓発活動、納貯会員に対する税に関する実践的な研修など、税に関する広報、教育を中心とした教育性の高い活動を幅広く展開することにより、国および地方の税務行政の円滑な推進に貢献しております。こうした東総連のこれまでの努力は、納期内納税の考え方を広く社会に定着させる

一助となったものと自負しておるわけでございます。申すまでもなく、税は我が国の国土の発展と繁栄を根幹で支える行政活動の源泉です。租税の納期内納付は、現在および将来の国並びに地方自治体の財政基盤の安定を図る上で極めて重要と考えます。東総連は、これからも傘下の 48 地区連合会と一丸となって、税務当局と緊密な連携を図りながら納税貯蓄組合法の主旨に基づき、納税道義の普及と自主納付制度の確立に資する取組を今まで以上に進めてまいりたいと考えております。私からは東総連の概要について説明させていただきました。具体的活動内容につきましては、私どもの専務理事のほうから説明をさせていただきます。

○東京納税貯蓄組総連合会（遊座専務理事） 東総連専務理事の遊座と申します。私からは、東総連の主な活動内容と今回の要望内容についてご説明をさせていただきます。まず、活動内容でございますが、東総連は、現在、次のような活動に取り組んでおります。第 1 には、中学生の税についての作文募集事業でございます。この事業は、税をテーマといたしました作文を書くことを通しまして、次世代を担う若者に税について関心を持っていただくとともに、税についての正しい理解を深めていただくことを目的としている事業でございます。昭和 42 年から、国税庁との共催により実施しておりまして、令和元年度で 53 回目となります。本年度も都内の 695 校から 7 万 3,809 編のご応募をいただいております。この事業には、東京都さまからも都知事賞、それから主税局長賞のご提供をいただいております。事業開始から既に半世紀を超えておりますために、初期の作文世代は、もう親御さまとなっております。そのお子さまが、税についての作文をお書きになり、2 世代、3 世代に渡って体験を共有するというところで、親子間、あるいは、世代間のコミュニケーションにも役立っているとの感想もいただいているところでございます。

第 2 には、納期内納税推進の街頭キャンペーンでございます。税については、まずは関心を持っていただくことが大変重要であると考えております。このため、地域の行事や商店街の催し、区民の祭りや市民祭り、農業祭、産業祭など、さまざまな機会を捉えまして、都民の皆さまに対して納税資金の備蓄、期限内完納、振替納税制度、電子申告納税など、多様なテーマについてお伝えする納税キャンペーンを行っております。このキャンペーンの最大の特長は、地域に根差した会員が同じ地域に住み暮らす身近な住民の皆さまに対して、税務行政、税務情報を発信することにあります。チラシやティッシュなどを直接手渡しするという手法は大変アナログな手法ではございますが、相手の顔が見えるフェイストゥフェイスの訴求力というのは、情報社会が高度化した現代にありましても、大きな効果があるのではないかと考えております。昨年度は、東総連傘下の 48 地区連が、都内各地におきまして、延べ約 150 回のキャンペーンを実施しております。本年度、特別に実施いたしました消費税完納キャンペーンにつきましては、先ほど、会長のほうからご説明申し上げました通りでございます。その他といたしまして、東総連では、会員相互のコミュニケーションなどのため、年 2 回の会報の発行、キャンペーンに使用する共通のグッズの作

成、会員を対象といたしました研修会や講演会などの事業を実施しているところでございます。

次に、今回の要望内容についてご説明をさせていただきます。東総連は、基本的には会員のボランティア精神に支えられた団体でございます。団体に欠かせないのは活動を支える財源の確保でございます。東総連では、これまで、会員を対象といたしました生命保険からの手数料収入などを主な財源としてまいりました。しかし、既に、その業務契約が終了いたしましたために、この手数料収入は得られなくなっております。このため、現在は、役員等を対象にした会費制の導入に努めておりますほか、会報への広告料収入など、自主財源の確保に努めておりますものの、東京都さまからの補助金収入が東総連の活動を支える主要な財源となっておりますのが現状でございます。東総連自らも、財政基盤を確立するための努力を継続してまいり所存ではございますが、今後とも地域社会とともに歩み、納税道義の高揚に努め、国家社会のために活動が続けられますよう、引き続き、東京都さまからの補助金を継続して措置していただけますようご要望申し上げます。説明は以上でございます。

○司会 ご丁寧なご説明とご要望、どうもありがとうございました。では、知事からお願いいたします。

○小池知事 これまでの長年に渡りますご活動についてご説明を賜りました。ありがとうございます。昭和 31 年の創立から今日までということで、自主納税制度の確立や税務知識の啓発などにお努めいただいておりますこと、感謝を申し上げます。今後も税務行政の良き理解者であります皆さまのご活動を後押ししていくように、本日の皆さま方からのご要望を受け止めまして、都としてしっかり対応していきたいと考えております。今、キャッシュレスの時代であるとか、様相はかなり変化を遂げているわけですが、やはり、子どもの頃から納税意識、そして納税の義務ということについてしっかりと広報、そして、また、教育に当たっていただくことは大変重要かと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会 私どもからの回答は以上でございます。最後、何かございましたら。よろしゅうございますか。では、以上をもちまして、本日のヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京納税貯蓄組合総連合会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、東京都個人タクシー協会の皆さままでございます。どうぞ、お願いをいたします。

（東京都個人タクシー協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。それでは、これより、東京都個人タクシー協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事、お願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。座ったままで恐縮でございます。東京都個人タクシー協会、秋田会長をはじめ、皆さま、お出ましをいただきまして誠にありがとうございます。いつも年末はよく忘年会のほうに参加させていただいておりました。ありがとうございます。今年も、協会としての来年度予算に関するご要望、それから、今、インバウンドのお客さまが増えたり、タクシー業界を取り巻くさまざまな環境も変化があらうかと思えます。そういったことから、これからの長期のビジョンなどについても伺わせていただければと考えておりますので、短い時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、どうぞ、ご着席のままで結構でございます。会長のほうからよろしく願いいたします。

○東京都個人タクシー協会（秋田会長） 東京都には非常に日頃からお世話になっております。知事については、知事になられる前から我々の業界の新年会等々に来ていただきまして、いつもお世話になっております。ありがとうございます。本日は、要望として2点ほど出してまいりました。

まず、1点目でございますけれども、昨今、高齢者の交通事故が非常に増えて、ニュースにも度々出ておりますけれども。タクシー業界では、昨年の11月から、運転免許を返納された方の割引をやっております。こういった業界なので、強制をすることはできないんですけれども、一応、皆さん、やりましょうということで、今、東京では、90%以上の個人タクシーが割引をしております。そういったことで、東京都としても、運転免許を自主返納された方に、タクシーに乗る時の割引券といったものを検討していただければと思っております。これが1点目でございます。

2点目でございます。ユニバーサルドライバー研修というのが、これは、個人タクシーに限らず、タクシーの乗務員であれば、一生に1回受けなければいけないと思っておりますけれども。この研修が、今、個人タクシーの中で毎月のようにやっておりますけれども。少人数でやらないとできない講習会で、朝9時から5時までやるんですけれども、1回につき最高でも40名ぐらいしかできないということで、今のところ2,800名ほどが済んでおりますけれども、まだまだ、あと9,000名以上残っております。この講習をやるに当たって、講習料というのが掛かります。1人3,300円掛かっておりますけれども、これを、今、協会のほうで全部出してやっております。このユニバーサル研修というのは、車椅子の扱い方とか、接客サービス、おもてなしの心というものを勉強する研修会でございます。今、訪日外国人が増えている中、また、パラリンピックが来年開かれる中で、こういった講習をどんどん進めていきたいと思っておりますので、研修料につきまして何か補助金などを考えていただければと思っております。

先ほど、知事が言われました、今後のビジョンというところですが、今、いろいろな決済が出ております。IT決済が特に多い。その中で、決済機を、今、導入しようと思っておりますけれども、なかなか決済機ができあがってこないという現状でございます。10月から5%還元というものもありますけれども、5%還元のものはいくらでもできた

んですが、まだ、持っているのがクレジットとデビットだけができるという機械でございます。I T の決済ができるのは 2,500 台ぐらいしかまだ出ていないと。その中で、今度、QR コードとか、いろいろな決済が出てきましたので、新しい決済機に変えていかなければいけないというところでやっておりますけれども、1 台、1 台、事業者の番号を打ち込んでやると何か月も掛かるんですね。それで進んでいないんですが、今年度中になんとかしていきたくて考えておりますので、それができるようになれば、利用者利便にも繋がるのではないかとということで、今、進めているところでございます。私どもの要望としては以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。では、まず、知事からお願いをいたします。

○小池知事 2 点伺わせていただきました。まず、高齢者の運転免許自主返納サポートということで、その協議会の加盟団体として、返納者のサポートにご協力をいただいていることに感謝を申し上げたいと存じます。また、協議会の取組を通じて、さまざまな団体特典が受けられるところでありますが、さらなる取組については、関係者の皆さまの声や関係局の話も聞きながら検討をしてみたいと考えております。

それから、ユニバーサルドライバーの研修受講料ということで、まだ、あと 9,000 人が受けていきたいというお話でございます。それから、決済の方法が、今、なんとかペイがいっぱいあって、何がなんだかよくわからない状況ではございますが、今後、どういうふうになっていくかなどを見据える必要もあろうかと思えます。いずれにしましても、来年が東京 2020 大会、かつ、パラリンピックが行われると。そして、今後の高齢化社会ということも見据える必要があろうかと思えます。今後の取組につきましては、関係局のほうからもよく話を聞きまして、考えていきたいと考えております。

○司会 私ども、特にキャッシュレスなど、いろいろ都としても都立の施設の導入などに向けまして、いろいろ進めているところでございますので、また、ご一緒に、どういうことができるのか、いろいろ考えさせていただきたいと思っております。とりあえず、私どもからは以上でございます。会長のほうから、どうぞ、お願いします。

○小池知事 QR コードとかなんとかペイとか。それぞれ個人の考え方で・・・。

○東京都個人タクシー協会 強制してできないものですから、やりたい人だけやるということで。ペイペイにつきましてはだいぶ広がってきて、決済もだいぶ増えてきております。こういった機械が、昔は 5 年に 1 回変えなければいけないような状態でしたけれども、最近では早くなって、3 年に 1 回見直さなければいけない。その度に 30 万から 40 万掛かるということで。今回は経産省のほうで補助金が出ましたので、少しは安く入れられるのかなと思っておりますけれども。また、3 年後、5 年後に、こういった決済が出てくるかというのが非常に我々としては不安で、いろいろな I T が出てきますと、年寄りの事業者にとっては非常に使い勝手がわからないというところがありまして、それで入れられないという方もいらっしゃるんですね。ですから、そういったものになってきたら、もう廃業しようかという人が増えておりまして、個人タクシーは、今、減る一方でございます。東京で

は 1 万 2,000 を切りました。全国では 3 万を切っておりますけれども。全国個人タクシー協会に属さない個人タクシーもありますので、それを入れますと、3 万 3,000 近くにはなりませんけれども、毎年、全国で 1,000 台ぐらい減っております。東京では、毎年減っているのは 500 台ぐらいですかね。

○司会 どうもありがとうございます。

○小池知事 どうもありがとうございます。それから、個人タクシーの皆さま方も、どうぞご安全に。どうも、今日はわざわざありがとうございます。

○司会 以上をもちまして終了とさせていただきます。

（東京都個人タクシー協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、東京都鍍金工業組合の皆さままでございます。どうぞ、お入り願います。

（東京都鍍金工業組合 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いいたします。それでは、これより、東京都鍍金工業組合の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 東京都鍍金工業組合の皆さま方には、平素より大変ご協力をいただいておりますことを感謝申し上げます。苅宿会長をはじめ、皆さま方に都庁にお越しいただくのはこれで 4 回目になります。まず、ヒアリングで、来年度予算へのご要望、それから、さまざまな観点から、長期のビジョンを描いているところでございまして、皆さま方のご意見を伺わせていただければと考えております。Society 5.0 とか、今、いろいろと新しい取組を東京都でも行っておりますので、皆さま方の技術、日本の産業を支える基本的な、また、大切な技術でございますので、そこはしっかりと連携させていただこうと考えているところでございます。それでは、座ったままで結構でございますので、よろしく願いいたします。

○司会 では、どうぞ、理事長、そのまま結構でございます。よろしく願いいたします。

○東京都鍍金工業組合（苅宿理事長） 石崎のほうから説明させていただきます。

○東京都鍍金工業組合（石崎副理事長） では、ご説明させていただきます。お時間が無いということで、前段は省かせていただきまして、一応、要望分野、1 から 5 までございます。

最初に、生産性向上のための設備更新に係る資金の助成について。これに関しましては、このところ毎年、事業者が利用させていただいております。おかげさまで、排水設備にも助成をいただけている関係で、生産性向上がなると排水の量も増えて、その辺も増強しなければいけないということで、おかげさまで、非常に事業者は助かっております。ですので、今後とも、できますれば、国のほうの補助率が下がっておりますので、東京都さん

のが非常に助かりますので、このまま、まして増額していただくような形でお願いできればと思っております。

2 番目の水道料金・下水道料金の減額措置についてですけれども。今、現状ですと、ここにも書いてありますように、我々事業者の大体 30% ぐらいしか恩恵に預かっておりません。ですけれども、大きくても、小さくても、めっきの事業者は用水型ということで、やはり水を大量に使っております。例えば、理事長のところはどのぐらい使っているんでしたっけ。

○東京都鍍金工業組合（苅宿理事長） 1 日 50 トンで、大体、金額にすると 65、6 万ぐらいです。年間 700 万以上になります。

○東京都鍍金工業組合（石崎副理事長） ですので、理事長のところは大量に使っているほうの例ですけれども、少なくとも、多くても、まず、すそ切りとかがございますので、その辺をできれば無くしていただいて、もう少し減免の量を増やしていただくと……。なかなか我々、公共料金、厳しい状況ですので、その辺のところ、上下水道料金の減免措置をお願いできればと思っております。

3 番目に、亜鉛に係る暫定排水基準の再延長についてですけれども。これは先日、ほう素、ふっ素に関しては、国のほうからいただきました。ただ、亜鉛のほうがあと 2 年ぐらいしかございませんので、その辺のところ……。実際は国で決めることですが、東京都さんのほうでバックアップと言いますか、ご協力をいただければと思っております。

4 番目、土壌汚染対策についてですけれども。これに関しましては、土壌汚染対策アドバイザー制度、これは非常に我々にとっても有効だと感じております。先般も、やはり、汎用されたりというところが……。非常にやけに面倒くさい状態で、お金が掛かる状態だったんですけれども、この土壌汚染対策アドバイザー制度を利用させていただいたことで、かなりすっきりとその手続きを進めることもできましたので、今後、そういう事案も増えてくると思いますので、その辺のところを考えていただいて、この制度を続けていただければと思っております。私も実際に、環境局さんの土壌汚染の対策の委員をやらせていただいているので、そういう中では、いろいろ意見は述べさせていただいているんですけれども。なるべくそういう助成制度のようなものを、実際、現場で利用できるものを引き続きやっていただけると助かると思います。

5 番目、めっき技術の開発・実用化について。この部分は産技研さんに毎年いろいろお願いしております。先日も産技研さんに、私、お邪魔させていただいて。去年、知事から AI、IoT 枠をやってあげるんだからと言われたんですけれども、なかなかちょっと、自分たちでハードルを上げていて、使い道がちょっとわからないんだなというところもあったんですが。産技研さんに先日伺った中で、実際あまり自分でハードルを上げず、それこそ Wi-Fi でいろいろなデータを工場と事務所を飛ばすだけでも AI なんだよ、IoT なんだよというお話を伺いましたので、その辺のところを若手に話をさせていただきなから……。去年も知事が予算いっぱい、こっちは付けてあるからと言われたので、できる

だけ使わせていただくように、我々も勉強会を開きながらやらせていただければと思っております。ですので、産技研の拡充ということで、ただ、お邪魔した時に思ったのが、設備等々は非常に立派なんですけれども、ヒューマンパワーがやはり少ないというか、弱いというか。極端なことを言いますと、めっきと A I、I o T の知識を複合的に持っている方がなかなかいっしょにないというところ。それはなぜかと言うと、今、産技研さん、なかなか人的なものがちょっと少ないような感じがしますので、その辺のところの要員の拡充と言いますか、技術者を育てるためにも、若い研究者とかをできれば拡充していただければと思っております。以上、5 点、足早ですけれども、説明させていただきました。

○司会 ご要望、どうもありがとうございました。では、まず、はじめに知事から。その後、関係する局長からご回答させていただきます。

○小池知事 では、私のほうから 3 点述べさせていただきます。まず、生産性向上のための設備更新資金助成でございます。これについては、先ほども申し上げましたように、めっきの技術が東京の産業を支える不可欠な技術という認識のもとで、競争力を強化していただくためにも、厳しい環境規制に対応しながら、生産性の向上を図っていただくことが重要かと考えております。その実現のための設備更新に対しての支援を行っていきたいということでございます。

それから、2 番目に、水道料金・下水道料金の減額措置でございます。今もお話で、会長のところが 700 万以上払っていただいているということでございます。水道を駆使してこそめっきということもございましょう。水道料金と下水道料金の減免の措置というのは、公営企業におけます独立採算制の原則や負担の公平に対する、実は例外的な措置になるわけでございます。対象、内容を限定して実施をしているところでございます。事業者の皆さま方にとりましての安定的な経営を実現するために、都として効果的な支援策の在り方について検討してまいりたいと考えております。

それから、三つ目が、5 番目に挙げられております、先ほどからの I o T 関係であります。これまで、長年、培ってこられた技術、そして技能を、さらに今的にも磨き上げていただくということから、この A I や I o T などを活用したらどうかということでございます。急に高度なノーベル賞を狙うのではなく、実際の毎日の現場で必要なことが、いろいろ A I を知り、I o T を知ることによって、新しい生産性の向上や匠の技術をうまく繋げていくためのサポートに活用できるものも多々あるかと思えます。I T の研究者がめっきに詳しいかと言うと、また、それは違う話かとは思いますが、そこはうまく連携していただいて、その中で、めっきに活用できる I o T であるとか、A I というのを探していけるような方法を、連携することによって探し出していただけるよう、また、それについての支援をしっかりとしていきたいと考えております。私からは以上です。

○司会 では、環境局長、お願いいたします。

○環境局長 私からは、亜鉛の問題と土壤汚染対策についてお答え申し上げます。亜鉛の暫定排水基準の取り扱いについては、大都市における中小企業の排水実態、操業の状況、

適用可能な排水処理技術の動向等を十分に踏まえ、適切に対応するように、関係局が連携し、国に求めてまいります。また、大都市に立地する中小企業が、将来の本則適用に対応できるよう、新しい薬品や排水処理技術について、国が主体となって早期に調査、研究、開発を推進し、その実用化、普及に努めるよう、引き続き、国に要望してまいります。

次に、土壌汚染対策についてでございますが、環境確保条例に基づく土壌汚染対策制度の見直しでは、都の地域特性を踏まえた上で、法との整合性を図りつつ、合理化を図っております。地下水汚染対策については、周辺への汚染の拡大の恐れのある土地のみに汚染状況に応じた必要な措置をすることといたしました。また、操業中の自主的な調査や対策を条例上の手続きとして報告可能とし、廃止時の負担軽減を図っているところでございます。また、土壌汚染対策アドバイザー制度については、アドバイザーが現場の状況に合わせた、より具体的なアドバイスが行えるよう、制度の拡充を実施してきているところでございます。今後も、土壌汚染対策アドバイザーが、現場で行う調査も含めまして、一層の支援を図るための検討を進めてまいります。どうもありがとうございました。

○司会 私どもからの回答は以上でございますが、まだ、もう少しお時間もございます。何か、皆さまからありましたら、なんでも。感想でもなんでも結構でございますが。よろしゅうございますか。では、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都鍍金工業組合 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、続きまして、東京ニュービジネス協議会の皆さまでございませう。どうぞ、お願いいたします。

（東京ニュービジネス協議会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いいたします。それでは、これより、東京ニュービジネス協議会の皆さまとの意見交換、ヒアリングを始めさせていただきます。では、まず、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。皆さん、おはようございます。このヒアリングは、基本的には来年度予算のご要望を伺うということもございますが、一方で、東京都、ポスト2020も含めまして、こうあるべしという、さまざまな長期戦略を描いているところでございます。そういう中で、皆さま方の、こうあるべしというご意見を伺いたいということで、本日、お越しいただいたところでございます。また、今日は、本当に、皆さま方全員が女性というのは初めてでございます。他は無かったですよね。私は確信を持って、日本における女性のエネルギーを活かさないのはもったいないのではないかと。いろいろとスタックしている日本経済ですが、それを切り開くのは女性だということで。いつも女性の政策などで、皆さんにご協力いただいております。そういったことから、今日は、皆さま方、短い時間ではございますが、ざっくばらんに伺わせていただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 どうぞ、ご着席のままで結構でございますので、会長のほうからお願いいたしま

す。

○東京ニュービジネス協議会（下村会長） 一般社団法人東京ニュービジネス協議会、8代目の会長を務めます下村朱美でございます。小池都知事には、私がNBC初の女性の会長になりました折、6年ほど前になりますけれども、私どもの会報誌で対談をさせていただきました。また、それとは別にも、いつも女性たちの応援をしてくださいます、ありがとうございます。東京NBCは1985年に創立いたしました、前を向いて頑張っている起業家の皆さん、それから起業家を志している若い皆さま、そういった人たちが集まる団体でございます。起業というのは、実は、それほど楽なものではございませんので、起業を目指している、そして、やったばかりの人たち、そういった人たちが集まる場所、それから、それを伴走してくれる先輩経営者たち、そういった人たちがいる団体というのは、非常に貴重なものだと考えております。私どもは、実は、女性の会員は全体の20%ほどでございますけれども、本日は、東京都の開業率向上に向けまして、未来の起業家を育てるという点で、要望書をおつくりさせていただきました。今日は、私どもの東京ニュービジネス協会の女性理事の皆さまと一緒に来ましたが、特に、皆さんは、育てる、そして、寄り添うということが得意な理事たちでございます。本日は、このような機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。それでは、弊会からの要望の詳細につきましては、政策提言委員会委員長の坂田理事より述べさせていただきますと思います。では、坂田理事お願いいたします。

○東京ニュービジネス協議会（坂田理事） よろしくお願いをいたします。ニュービジネス協議会から要望は5点ございます。読み上げさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、一つ目。創業意欲の喚起について。東京都は、起業の裾野を広げるため、小中学生を対象とした起業家育成を実施し、仕事を選ぶ際に起業も選択肢となるよう、普及啓発の強化を図りたい。現在、東京都の開業率は伸び悩んでおり、起業希望者は減少傾向にあります。その解決の糸口となるのが、起業家教育であると考えております。従来、自営業者の子供は、特に起業家教育を実施しなくても自然と起業マインドが身に付きました。しかしながら、自営業者や商店街の数が減少している中では、継続的に行えるような起業家教育の仕組みを整える必要があると考えます。例えば、必要に応じて、実際の起業家や創業者から話を聞くことなどもアントレプレナーシップを育む土壌になります。NBCでは、起業家寺子屋会議と称して、広く一般の大学生を対象として、起業家の話を聞く機会を20年間定期的に関わっております。また、会員を講師として、高校や大学に出向かせ、起業体験を話すという活動を行っております。東京都でも、既に、小学生からの起業家教育に取り組んでいると伺っておりますが、こういった事業を継続的に行っていただくことを要望すると同時に、NBCにお手伝いできることがあれば、ぜひ、一緒に、東京都の開業率向上の一翼を担わせていただければと考えております。

二つ目。起業予備軍の拡大について。社内ベンチャー等を後押しするような取組を講じ

ていただきたい。開業率を向上させるための対策として、起業予備軍の裾野の拡大が重要であり、これまで取組が進んでいない分野にも目を向けていくべきであると考えます。日本の大企業には、優秀な人材も資金も多く眠っています。社内ベンチャーからスタートをし、大きな企業に成長した例もあり、開業率向上のためには社内ベンチャーの後押しも必要と考えます。一般的に、大企業では大きな市場や高い利益率を確保できる新規事業のみ実施する傾向にあり、その選にもれた事業を東京都が発掘をし、後押しし、その後独立した企業に育てていくといった支援を期待いたします。東京NBCでは、過去、大企業の新規事業担当者と協業できるベンチャー企業を結び付けるコネクトという事業をしておりました。大企業の起業予備軍が既に起業した起業家とマッチングをされることで、新しい事業を生み出すきっかけをつくるイベントでございます。現在は、日本ニュービジネス協議会連合会が、主にこれを地方で開催しております。こういった活動を東京都と一緒にやり、お手伝いをできればと思います。

三つ目。創業直後の支援について。創業後の不安定なベンチャー企業に対する支援の充実に努められたい。創業直後は、事業が軌道に乗っていない最も不安定な時期であり、想定外の事態が生じやすく、創業から3年で約半数が廃業すると言われております。創業直後のスタートアップはかなり忙しく、相談場所に赴いてゆっくり相談できる場所も限られているため、専門家やメンターなどが直接現場に赴いて、販路開拓、PR・広報戦略、資金調達などに関して、伴走しながら、事業化支援により起業家を育成することも必要だと思います。

四つ目。製品実用化の支援について。新製品や新技術開発の際の実証実験への支援を行っていただきたい。起業の際には、事業失敗の確率を抑える必要があります。製品やサービスを市場に投入する前に、実用化に向けた問題点を検証するため、実際の場面で使用したり、購入想定者の意向調査を行う実証実験を行う必要があります。しかし、スタートアップは、資金面や場所の確保など、実証の機会に課題を抱えていることが多いです。そこで、例えば都の施設を実験の場、実証実験として使用をしたり、テストマーケティングが行える場として利用できるような支援策があれば、起業家も助かりますし、他の地域とは差別化も図られ、東京が起業家の集まる場所になると考えます。

最後、五つ目でございます。デジタルネットワークの活用について。都が提供しているコンテンツの映像化や、WEBによる相談などを実施していただきたい。東京都では、既に、スタートアップに対し、各種イベントやセミナーなどを実施されています。また、起業予備軍の裾野を広げるため、シニア創業や小中学校向け起業家教育の推進を始めたところと伺っております。ただ、物理的な定員数の関係から、その場に参加した者のみが知識を得ることができる仕組みとなっているのが現状と聞いています。また、各種相談なども行われていますが、遠隔地にいる者が相談場所まで行くことが困難な場合もあります。一方、デジタルネットワークの進展はめまぐるしいものがあり、それらの課題を解決できるような技術も開発されています。そこで、知的財産権などを考慮した上で、セミナーや講

演会などのコンテンツを映像化し、それをWEB上に公開することにより、いつでも視聴することができるような仕組みを構築していただきたいと思います。起業家教育は、成果の結果を出すには長い時間が掛かる事業だと思います。が、やったり、やらなかったりするのではなく、継続的に行うことが重要と考えています。継続的な起業家教育は、起業家を育むだけでなく、起業を支援する者、また、起業を肯定する空気も育てます。コンテンツがアーカイブ化されれば、予算のあまり無い時期もそれを使って継続的に起業家教育ができると思います。東京都の開業率向上という長期ビジョンの実現のためにも、ぜひ、ご検討いただきたいと思います。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いをいたします。

○小池知事 私から5点申し上げたいと思います。まず、起業家教育でございます。おっしゃるように、商店が少なくなったり、自営業の方が少なくなったりというのは時代の流れで、なかなか親の姿を見て、そして、そこから学ぶという機会が確かに減っているなど、今、お話を伺いながら思ったところでございます。しかしながら、これから起業家を育てていく、そこから進めていく必要がございますので、ぜひ、小中学生の頃から、それらのことを学ばせたいということで、早い時期に起業についての教育を行って、身近な存在と認識させるということは重要でございます。また、小学校、中学校の先生にベンチャーとはということを学ばせるよりも、実際にベンチャーに関わって、仕事をなさっている方々からお話を伺うのが最も効果があると考えておりますので、本日、そのようなことについては必要性を感じておりますので、引き続き、起業家教育を行っていきたいと考えております。

二つ目の社内ベンチャーの件でございますが、確かに、大企業は資金や人材、販売網などの経営資源が既に整っております。そういう大企業と連携をすることによって、新しい事業が生まれる。その取組を検討していきたいと考えております。

三つ目の創業直後のベンチャーに対する支援というのは、これは、まさしく一番重要な背中を押す。実際に始めてみたら、最初は夢とかガッツでやろうとしたけれども、実は金融機関との様々な打ち合わせや、これまでそのような機会が無い分野との連携ということも必要でございます。また、労働基準などの法的な問題なども学ばなければならないということで、創業直後のベンチャー企業など、経営が不安定になるというのはご指摘の通りでございますので、専門家の派遣など、さまざまな経営支援策を用意いたしておりますので、引き続き、起業に対しましての支援に東京都として努めてまいりたいと存じます。ちなみに、このような東京都創業支援ガイドというものもございますので、これらについて、ぜひ、ご活用いただいて、そして、さまざまなニーズにお応えできるような体制も既に整っておりますので、どうぞ、お気軽に、これらのことをご活用いただければと存じます。

それから、製品実用化の支援で、実証実験が必要な場合がございます。これについては、資金面や実証の機会の確保に課題があると考えておりますので、その支援策を検討してま

いりたいと存じます。

それから、デジタルネットワークの活用ということで、丸の内にTOKYO創業ステーションがございまして、こちらなどを活用しまして、また学んでいただくということかと思っております。起業の希望者が時間や場所に囚われずに、学習や情報収集ができるということは必要なことだと考えておまして、起業に関する動画配信の充実など、より、いつでも、どこでも学べるような体制づくりということについて検討していきたいと思っております。

今、お配りいたしましたのが、スタートアップに関して……。APT Womenで大変お世話になっております。本当に一つ一つの起業、ベンチャーの方々のアイデアの豊富さ、実行力、むしろ元気をいただいているほうでございまして。それから、近々ですけれども、NEW CONFERENCE、こちらは、佐々木かをりさんがリーダーに2回続けてなっていて。入札でそうなっているわけですが、こちらのNEW CONFERENCEにつきましても、また、どうぞご参加いただくなり、また、いろいろとご意見を頂戴できればと思っております。冒頭に申し上げましたように、これから東京がいつまでも持続可能な都市であり、そして、また、今、世界の都市と戦わなければなりません。そういった意味では、これまでの延長線では間に合わない。これからは、もっと女性の力を活かしていくのは必然だと思っておりますので、それらの環境整備、そして、また、共に学び合っていくということに努めて進めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○司会 私どもからの回答は以上でございまして、最後に、皆さまのほうか何か一言ございましたら、どうぞ。

○東京ニュービジネス協議会（平井理事） 本日はお時間を頂戴いたしましてありがとうございます。ニュービジネス協会の平井でございます。よろしくお願いたします。一番にお話がありました、今、東京都さんがご支援いただいております小中学校の起業家教育について、今、プログラムの開発と効果測定のお手伝い、そして、これを定着、持続させるための指導者の育成の部分をお手伝いさせていただいております。8月25日には、知事にもご視察いただきまして誠にありがとうございました。坂田理事からもお話があったんですけれども、小中学生の時に起業家教育をするイコール創業率と自己肯定感の強い子どもが育つというのは、もう相関関係を検証しておまして、例えば、創業率が10%、東京都さんは10%から12%という目標だと思うんですが、超えている国というのは、K to 12というって、幼稚園からということで、早期の起業家教育は1945年からずっと続けているという状態でございます。ですので、今回、お取組いただいたことは本当にありがたく、夏の間も120名を超す子どもたちが研修をさせていただきました。来年はその検証を含めまして、今度、これを定着できる場として、小学校、中学校の場に導入していくわけですが、その場合に、ずっと、経済産業省も20年も学校に定着させようと頑張っていて、ようやく、今年、文部科学省も指導要綱に入れてくださったんですが、やはり、指導者がいないということで、来年、また、東京都の支援を受けて、学校の先生のご指導を。ご指導というのはおこがましいのですが、どのようにお伝えしたらいいかというのをさせていただくのです

が、そういう場に、私ども、ニュービジネス協議会でも、各学校に行って、ずっとお手伝いをさせていただいていますので、そこをさらに一層、ご支援いただければありがたいと思っております。

ここにあります、5 番のデジタルネットワークの活用というのも、いつでも、誰でも、どこでも受けられるようにしておかないと、世の中のイノベーションが起きている国は、世界がもう全部、小学生以下の起業家教育をしておりますので、そういった形で、先生方がお困りになった時には、これを見れば教えられるとか、教材はダウンロードできるとか。そんなに費用が掛かるものではありませんので、ぜひ、また、来年度、小学校 5 校、中学校 5 校で検証してまいりますので、そちらを踏まえて、また、ぜひ、引き続き、ご支援いただけたらと思います。

そこに、実際に起業している者として、ニュービジネス協議会も長年、学校に出向いておりますので、そういう形で、また、手前どもも連携させていただければと思っております。お時間をいただきありがとうございます。

○司会 よろしゅうございましょうか。

○東京ニュービジネス協議会 ありがとうございます。小池都知事のおかげで、A S A C であったり、APT Women であったり、それぞれ成長期、そして創業期に指導いただくプログラムが非常に充実しております。私も、第 1 期から携わらせていただきまして、先ほど、都知事におっしゃっていただきました通り、勉強だけではなく、元気と、そして、世界を変えていくリーダーシップたちが、東京からたくさん生まれているということに本当に感謝をしております。つきましては、私どもニュービジネス協議会には、たくさんの少し先行く先輩たちがいろいろな経験を持っておりますので、こういった A S A C、または、APT Women に、私のように、ぜひ、ご協力をさせていただけるような形を取っていただくと、もっと、もっと、層ができて、そして、たくさんの良い経験、そして、少し失敗をしたというところも、どのように立ち直っていったらいいかという生のことを、次世代にお伝えできるのではないかと思いますので、ぜひ、併せて、ご検討いただけたらと思います。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。引き続き、連携を取らせていただきたいと存じます。それでは、東京ニュービジネス協議会の皆さまとのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京ニュービジネス協議会 退室）

（東京ハイヤータクシー協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京ハイヤータクシー協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 今回、4回目となります。東京ハイヤータクシー協会の皆さま方、お出まじいただきまして、まことにありがとうございます。来年度の予算要望に加えまして、また、来年がちょうど2020オリンピック・パラリンピック、いよいよでございます。そしてまた、料金の支払いの仕方も、今大きく変わろうとしつつあります。それから、外国語対応等々、これまでも何年かかけて対応をお進めいただいているかと思えます。今後の方針、ビジョンなども含めてお話をうかがえればと思えます。よろしくお願ひします。

○東京ハイヤータクシー協会（川鍋会長） 協会長の川鍋でございます。4回目、ありがとうございます。おかげさまでこちらの、ちょっとめくっていただきます、このワゴン型の新しい車両、これ相当増えてきたと、おそらくご実感いただけるんじゃないかと思っております。これ、トヨタさんは24年振りにフルモデルチェンジ、タクシー専用車両でつくっていただいたJPNタクシーという名前ですね。こちらがユニバーサルデザインでもございますので、車椅子も乗れる。そして、環境性能も、タクシーはそもそもLPGでございますけれども、そのハイブリッドということで、環境性能がいいと。衝突防止ブレーキもついて安全性も高いと、こういうんですが、唯一価格が高いと。これまで250万円だったのが350万円ぐらいになっていると、こういうことでございまして、なかなかどうしようかといったときに、都のほうから多額の、60数億円の補助金をいただきまして、本当にありがとうございます。

実はそれを、1万台を目標にやっけてまいりました。1台60万円ということで、既に統計上でも9,000台を突破しておりまして、おそらく今日、1万台を既に突破したというふうに思っております。オリンピックまでに1万台というのは、都内のタクシーの3台に1台でございまして、これになったということ、本当にありがとうございます。どんどん尻上がりに、事業者もこれに積極的になって、やっぱり最初のうちは、ちょっと怖いな、新型車両という、もしくは、整備の上でも慣れるまで時間がかかるんですが、これがもうすっかり普及したということになっておりまして。

それで、本日は1つ目といたしまして、実は、そんなにたくさんいただいております、できればおかわりをいただきたいと思っております。このせっかくの1万台が、東京都が突出して今どんどん増えておりますが、東京都に補助いただいたがゆえに、今、地方自治体、どんどんほかの都市にも波及効果が出ております。やはり東京が前に進むことによって、全国がついてくるという1つのものになっておりますし、東京のアイコンという形で、特に東京は全部紺色に揃えて、これは豊田章男社長と一緒に、揃えようよと。ロンドンのブラックキャブ、ニューヨークのイエローキャブ、そして日本にはジャパント

クシーがあると、こういうことをやろうよということで揃えまして、おかげさまで非常にうまくいっておりますので、できればまた追加で、ちょっといくらいただけるか分かりませんが、今都内に、個人タクシーを含めると4万台、法人のタクシーは3万台でございますので、3万台の今3分の1いっております。1万台いっておりますので、さらに、できれば5,000とか1万単位でさらに増やしていきたいと、こう考えております。何とぞよろしくお願いいたします。それが1つ目でございます。

せっかくこの新しい車両に、やっぱり非常にイメージが良くなりましたし、荷物もたくさんありますので、外国人、たくさんお乗りいただいております。そうすると、やっぱりキャッシュレスというのが非常に問題になっていって、もしくは、タクシー運転手も頑張るんですが、それでも多言語化という。これをまとめて解決しようというのが、これ今、昨年から補助いただいております、こういうお客さま側のタブレットですね。お客さまがお乗りいただいたところに、これがどんとあると。ここで、運賃が決まったときに、例えば1,200円ですと、こういうのを日本語のみならず、英語、韓国語、中国語、その他言語で出すと。さらに今、ほぼ出来上がっておりますのは、ここにマイクがございますね。そこでしゃべると、翻訳すると。最近ポケットクというものが流行っておりますけども、あれのエンジンをそのまま積んでですね。ただこれ、マイクがやっぱりちっちゃいとか、その感度の調整を今しておりますので、これ1つで、文字でも多言語化できて、そして音声でもできるということで、もう開発は終わってまして、今、外付けマイクでこうやらないと感度が、こうなっておりますが、一応、中のマイクで最終調整をやっておりまして、こちらのほうで、既に、3,000台分、既に2年間でいただいております。これもできれば、最終的には、今、一応、JPNタクシー、1万台超えちゃったんですけど、1万台に向けて、これをちょっと整備していきたいと、こういうふうに思っておりますので、こちらへの、もう物ができて非常に実際に使われておりますので、これに関して、追加の補助をいただければと、こう考えております。

車も新しくなって、こういったデバイスがついて、これ、キャッシュレスのSuicaも、そしてクレジットカードも、最近クレジットカードも、シュッとやらないでタッチということで、Suicaのように使えると。それからQRコード。これ1つで全部できるんですね。ですから、海外のお客さまも、これで、まったくシームレスに使っていただけると、こういうことになっております。それにこうして、運転手も今、若いのがどんどん増えております。東京のタクシー運転手、実は平均年齢が下がっております、これ、全産業でも本当に珍しいことだと思います。新卒で運転手になるというのが、やっぱりアプリを使ってタクシーを呼ぶ、素敵な車になってこれがついたり、ということですね。産業構造全体の、今、改革をしている最中でございます。何とぞ引き続きのご支援のほど、よろしく願いいたします。

○東京ハイヤータクシー協会 6,000台いただいております。

○東京ハイヤータクシー協会（川鍋会長） もう6,000台。

○東京ハイヤータクシー協会 初年度2,000台、2年目4,000台。

○東京ハイヤータクシー協会（川鍋会長） 2,000、4,000。ありがとうございます。じゃあ、ぜひ4,000台、またお願いいたします。

○司会 現物を使ってのご説明、ありがとうございます。じゃあ、それでは、知事のほうからお願いします。

○小池知事 それでは、ジャパントクシー、UDタクシーがかなり目につくようになりました。ということで、これからも1つの2020大会のレガシーにもなり得るというふうに考えておきまして、引き続きの導入を進めてまいります。一方で、あれなんですよね。やっぱり、これから車椅子の方々、特にパラリンピックに力を入れておりますので、そこをスルーするタクシーがあるというのは、現実な問題でございまして、この教育などは徹底してやっていただかないと、上等なものになりながら、結局その人たちが乗せてもらえないということでは、これは都の考えとはまた違ってきます。そういったところを徹底してやっていただきたいというのが要望でございます。

それから、キャッシュレスや多言語のタブレットということでございまして、これも前年度から規模を倍増しております。既に4,000台分の支援をしているところでございます。またさらに機能を上げておられるということでございますけれども、そういった、これからはインバウンドで、何国人なのかは分からない人もウエルカムでございますから、そういった意味で、ポケトークっていうの、何十カ国語もやりますよね。

○東京ハイヤータクシー協会（川鍋会長） 何十カ国語です。さようでございます。

○小池知事 それと同じ機能が入るということですか。

○東京ハイヤータクシー協会（川鍋会長） はい、そうです。実際にポケトークの会社からそのエンジンを買って、そのまま乗っております。

○小池知事 なるほど。そんなことで、ひっくるめてダイバーシティを運ぶ移動手段としてのこれからの発展をサポートしていきたいと考えております。

○東京ハイヤータクシー協会（川鍋会長） ありがとうございます。車椅子の件ですが、大いに反省すべき点多々ございますし、今こぞって、各社1社ごと当たって、きちっと教育を進めております。ちょっと頭に1つだけ、どうしても置いておいていただきたいのは、結構時間がかかるんですね。ロンドンのタクシーだと、ヒュッとお乗せできるんですが、トヨタさんがすごい叡智を結集して、トランスフォーマーみたいにガチャガチャガチャと、こうやって跳ね上げたりして、すごく素晴らしいコンパクトなんです。結構な時間かかって、改良していただいたんですが、それでもやっぱり5分ぐらいかかります。そうすると、実は、お客さまの中でも、そこまでして、仰々しく周りの交通を招くよりは、移乗をしてくれたほうがいいというお客さまも結構居らっしゃいます。車椅子のお客さまですね。ですから、必ずしも車椅子の方が、全員が全員、それをやりたいという感じでもないというのは、以前我々が車椅子専用の車を病院の前に置いておいて、車椅子の方、全員そちらのほうに誘導したら、半分ぐらいの方に断られまして。いや、そうじゃないの、

私、こっちのほうが、移乗するほうがむしろ、車椅子も結構固いとか、そういう、もう少し我々もそのあたりのニーズを今、これからリサーチするところでございますので、我々もまず全力を尽くして、きちっと教育をするとともに、マーケットニーズに合わせた新しい乗り物、きちっと責任を果たしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

○小池知事 それで、今日はこうやって業界団体の皆さま方の代表の声をうかがっていながら、こういうのも何なんですけれども、時には、代表だけでなく、1つ1つ聞いていけないといけないこともあって、今、パラリンピックに力を入れていることもあって、そういった方々にお話、よく聞いているんです。そうすると、荷物扱いで後ろから入れられるのは嫌だという声が結構多かったという、それが結構デザインを決める際のあれだったというようなんですが、多くの人たちは、そうじゃないって言うんですね。移動できればいいんだからと。

○東京ハイヤータクシー協会（川鍋会長） なるほど。

○小池知事 ということで、あんまり込み入ったのよりも、乗せてもらえばいいんだというような声もある、などなど。

○東京ハイヤータクシー協会（川鍋会長） 承知しました。

○小池知事 ぜひ、スルーされるよりは移動したいという、1番の要望をこたえていただければということです。

○東京ハイヤータクシー協会（川鍋会長） もちろんです。我々も、もちろん、スルーは論外だと思っております。

○司会 引き続きご協力いただきながら、進めていければなあというふうに思っておりますので。では、ということでよろしゅうございましょうか。

○東京ハイヤータクシー協会（川鍋会長） はい。

○司会 では、以上をもちまして、東京ハイヤータクシー協会の皆さまとのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○東京ハイヤータクシー協会（川鍋会長） おかげさまでオリンピック公式のグッズになりました。ありがとうございました。

（東京ハイヤータクシー協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、続きまして、東京都信用金庫協会の皆さままでございます。どうぞお願いいたします。

（東京都信用金庫協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。では、東京都信用金庫協会の皆さまとヒアリングを始めさせていただきます。知事、お願いいたします。

○小池知事 先日の10月のよい仕事おこしフェア、過去最多の方々が登場されたとうかがっております。日ごろから大変ご協力いただいていること、感謝申し上げると同時に、や

っぱり47都道府県で集まって、それぞれの得意範囲で連携されるというのは、日本全体にとっても大変心強いことかと、このように思います。

まず、来年度の予算編成に関して、それから、これからの課題、中長期にわたって、例えば、中小企業の人材不足や働き方改革など、さまざまございますけれども、そういったこれからのちょっと中長期のビジョンなどについても、うかがわせていただければと存じます。お座りになったままで結構でございます。よろしく願いいたします。

○司会 では、会長のほうからどうぞよろしく願いいたします。

○東京都信用金庫協会（澁谷会長） まず、小池知事には、先日開催をいたしましたよい仕事フェアに、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、またありがとうございます。また、信用金庫の開催するイベントや、またほかのフォーラムなどもご出席とごあいさつを賜りまして、感謝をしております。地域密着型金融を標榜する信用金庫といたしましても、小池知事からこのように地域と寄り添う形で温かいご理解とご支援をいただいていることに対して、改めて御礼を申し上げさせていただきます。

私どもでは、地域金融機関の立場から、小池知事が掲げております都民ファーストを実現するために、日ごろより地域の活性化、中小・小規模企業の活性化に努めているところであります。現在、都内における中小・小規模企業の業況感は、人手不足や個人消費の伸び悩みなどの影響により、これまで回復基調にあったものが、私どもの調査では、ことしに入り3期連続で悪化となっております。東京オリンピック・パラリンピック開催によりまして、このマイナス傾向が持ち直しされることに期待しているところであります。

先日、黒田総裁との意見交換の席でも申し上げさせていただいたんですが、日銀金融政策は6年半に及ぶ異次元な金融緩和にも関わらず、物価上昇率は依然低迷し、マイナス金利の深掘りを含む追加緩和もちらつかせていることもありまして、私ども地域金融機関の収益環境は極めて厳しい状況に追い込まれております。このような環境下の中にあっても、私たち信用金庫は、中小企業・小規模企業者と寄り添う形で、円滑な資金供給とその発展に寄与していかなければなりません。それは、東京においても、東京都においても同様かと思しますので、これからも東京都との連携をより深めながら、地域経済、産業振興に貢献していきたいと考えております。

現在、東京都には、地域や中小・小規模企業の、あるいは商店街の活性化など、充実した諸制度を設けていただいております。この制度を利用する立場からお願いを申し上げますが、近隣の国、あるいは県とも連携を図っていただきまして、これらの諸制度が広域的に柔軟な活動ができるような仕組みをまた考えていただければ幸いです。本日は中小企業諸施策に対する要望をより具体的にとりまとめてまいりましたので、これより森常務理事より、その内容について説明をさせていただきますので、よろしく願いを申し上げます。

○司会 どうぞお願いいたします。

○東京都信用金庫協会（森常務理事） 森と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

す。お手元に資料のほうをお配りさせていただいております。1 番上でございます。澁谷会長から小池都知事宛ての要望書ということで、鑑文になります。こちら現在、先ほど会長のほうからございましたとおりの内容でございますので、私のほうからは、ページを 1 枚おめくりいただきまして、別紙ということで、令和 2 年度東京都の中小企業施策に対する要望書ということで、こちらを、ご説明のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

今回、大きく 4 つの項目から要望をさせていただければということでございます。まず 1 点目でございますが、地域を支える中小企業・小規模事業者支援策の強化・拡充ということでございます。まず（1）でございます。今、会長のほうからもございましたとおり、東京都と国、近隣他県との共通する中小企業等の課題に対しまして、連携強化、それと関係者間の調整をお願いしたいということでございます。

具体的には、①のところを書いてございますが、中小企業の経営課題につきましては、地域性はあるものの、共通する事項も多数存在するというところでございます。都内の事業者にとっては、特に近隣 3 県、千葉、埼玉、神奈川、こういったところで事業を営む上で密接に関係があるということでございます。しかしながら、同種同様の支援制度、各都県によりまして微妙に違っているということがございますので、こちらについて、東京都と国並びに近隣他県、こちらのほうとすり合わせをしていただいて、中小企業者に利用しやすいような形でご検討いただければということでございます。

②でございます。こちらは、前回も要望してございますが、新現役派遣等の専門家派遣事業に対する東京都予算での補完制度の創設ということでございます。こちらは現在、都内信用金庫におきましては、新現役交流会、中小企業経営者と大企業OBのマッチング会というものを適宜開催のほうをさせていただいているところでございます。しかしながら、国の予算が不十分であるということから、相談回数が限られてしまうというようなことも度々起きておるところでございます。そこで、ぜひとも東京都の予算で補完する形で、東京都と国の連携についてご検討をいただければというふうに思っております。

次に（2）補助金・助成金等の拡大、募集期間の長期化の検討と。こちら、昨年度の継続要望ということでございます。①では、補助金・助成金の利用制度の改良、②におきましては、信用金庫が開催いたしますビジネスマッチング等、事業に対する助成というものをご検討いただけないかということでございます。

（3）でございます。小規模事業者のための制度融資の設計・運用の考慮ということで、こちら継続要望ということでございます。①では、小規模事業者に対する信用保証料補助の枠の維持ということで、こちらは現行枠を維持していただきたいと。②におきましては、金融機関実務に沿った制度融資の設計・運用ということを図っていただければというふうに思っております。

（4）でございます。こちら継続要望ということで、「中小企業しごと魅力発信プロジェクト」、こちらのほうにつきましては、かなり活用されているということから、維持・強

化のほうをお願いできればということでございます。

1枚おめぐりいただきまして、大きい2つ目の要望事項ということになります。創業の促進・支援策の拡充についてということで、女性・若者・シニア創業サポート事業、こちらの制度設計の改良、支援対象者の拡大ということでございます。この事業につきましては、私ども業界として、鋭意取り組ませていただいておりますが、2つほど要望をさせていただければということでございます。

1つ目が、預託金返還免除割合の引き上げということで、現在、デフォルトをした際の、預託金額の5割まで返還免除というような制度になってございますが、こちらについて引き上げていただきたいということでございます。例えば、1件当たり8割程度まで、または預託金最高額の5割程度までというようなことをお願いできればというふうに思っております。

②では、支援対象範囲の拡大ということで、この事業におきましては、40歳から54歳の男性につきましては対象外ということでございます。しかしながら、東京都内における新しい事業者を生み出して増やしていくというためにも、支援対象者の拡大について、ご検討いただけないかというふうに思っているところでございます。

次、3番目でございます。大きい3番目でございますが、キャッシュレス化の推進の支援についてということで、こちらにつきましては、昨年、初めて要望のほうをさせていただきまして、現在、試行していただいているということでございます。大変ありがとうございます。しかしながら、キャッシュレス決済への対応ができていない事業者が、まだ多々あるということでございます。そういったことを解消するためにも、最後の4ページになりますけれども、例えば、東京都の公共施設、行政サービス機関等で利用拡大が進むよう、インフラ整備をお願いできればなあということでございます。

そして、最後の4番目でございます。こちら継続要望ということになってございますが、都内金融機関窓口における都税・公金、バーコード収納の実現についてということでございます。2つ目の丸印のところからでございますが、現在、マルチペイメントネットワークのペイジーの基本設計に則りまして、私ども信用金庫業界といたしましても、多方面と調整をさせていただきまして、業界内のインフラを整備しているところでございます。そこで、ぜひとも東京都におきまして、電子納税の良き先進事例ということになりまして、全国の行政機関の共通スキームとして普及につながるように、ぜひ納税環境の整備にお取組いただければというふうに思っているところでございます。以上、大きな4つの項目ということで、ご要望させていただきたいと思っております。よろしくご検討のほうをいただければというふうに思っております。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。では、まず初めに知事から、その後局長のほうから補足説明させていただきます。では、知事、お願いいたします。

○小池知事 信用金庫協会の皆さま方には、地域を支える中小企業や小規模事業者の支援をしていただいております。その強化、拡充という点で、1点目でございます。東京の地

域経済を支える重要な役割を果たしている中小企業、そして、小規模企業でございます。事業の活性化、そして経営の安定化に必要な資金の融資などの支援策について、今後もしっかり対応させていただこうと考えております。

2 番目に、創業の促進と支援策の拡充でございます。女性、若者、シニアなどの幅広い層が、地域に根ざした特色ある創業にチャレンジをするということは、東京の活力をこれからも維持発展させていくという意味で、大変重要な取組でございます。今後も皆さま方と連携しながら、着実に事業を進めてまいりたいと考えております。

ちょっと話がそれるんですが、先だって、女性の首長さんばかり集まって、全国でね。そして、女性活躍宣言というのをいたしました。これ、商工会議所と連携して、いたしました。というのも、地方もそうですけれども、例えば事業承継、お嬢さんがなさる際も、結構多いわけです。それから、女性ならではのアイデアで起業したいという人、結構居るんですが、お金借りに行くと、お父さんには貸すけどあなたには貸さないとか、そういう例は山ほどあるんですね。そんなことから女性をもっといかしていくというのは、地方のそれぞれ地域の経済を発展させていき、そしてまた埋もれている力をいかしていく、日本にとって残されたエネルギーだと思っていまして、そういうことを日本全国で女性の首長、リーダーシップとして、そういったことを進めていきたいと思いますということ、それを今回、集まって決めさせてというか、連携していこうということを決めたところであります。東京も足立区の今度、区長であったり、武蔵野の松下さんであったり、女性の首長もおられますし、また各地で頑張っている女性経営者、かなりおられます。有名どころでは、お父さまが急に亡くなって工場を継いだという女性など、いっぱい居らっしゃいますので、ぜひそういった観点からも、まず東京の信用金庫協会が、またそういう動きを見せていただくと、私も頑張ろうという人、長女が継ぎますとか、そういう流れが出ていくというのは、私は真の意味で、地域の維持発展につながると考えておりますので、ぜひまたよろしく願いいたします。

それから、3 番目のキャッシュレスについてでございます。これはキャッシュレスにしているお店とそうでないお店では、ビジネスチャンスが変わってくるということでもございまして、商店街、中小の飲食店や免税店など、キャッシュレス化については支援をしているところでございます。それから都立の施設でありますけれども、電子マネーやクレジットカードの決済は概ねもう既に実現しておりますが、実はまもなくですが、上野動物園、シャンシャン、上野動物園にQRコードの決済、この実証実験をまもなく開始いたします。それによって、都立の施設も、美術館からいろいろございますので、海外からのお客さまも、また、QRコードでもう普通にスマホ決済する方々など、都立施設も使いやすくするという、1 つの一例を作っていこうということでございますので、そういった点でも、キャッシュレス環境の整備を進めていきたいと考えております。

○司会 では、産業労働局長お願いします。

○産業労働局長 はい、まず、制度融資の関係でございますけれども、この中小企業制度

融資は、ご案内のとおり、産業労働局としても、多くの中小企業の方々に利用していただいている基幹事業でございまして、創業あるいは事業承継、こういった経営課題にいろいろ対応できるように、メニューも工夫をして、見直しも行って、使い勝手のいい制度にしているところでございます。引き続き現場の皆さん方の声も聞きながら、利用者に効果的に使っていただけるような、そういった制度を目指していきたいと考えております。

また、先ほどいろいろご要望のありました女性・若者・シニアの創業サポートの関係でございしますが、こちら平成26年度から事業が開始されて、やはり今の中小企業は新しいビジネスを始める創業の支援、またそれと、いいものをずっと残していく事業承継、この2つが大きなテーマだということになると思うんですが、その一方のテーマに、このサポート事業は創業サポートということで効果がありますので、引き続き信用金庫さんの協力もいただきながらやっていきたいと思っております。

また、その事業承継も、今いろんな店舗を周っていただいて相談に乗っていただく、これから計画作りをやっていただく、それを実際の融資につなげていただくと、ご努力していただいているところだと思いますけれども、引き続き都と連携しながら、この面についても取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞ連携の方をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 では、会計管理局长お願いいたします。

○会計管理局长 公金のバーコード収納についてでございますが、ただいま信金情報サービスさまにて、実務的な課題についてご検討いただいているところでございます。今後とも引き続き公金収納の安全性、それから効率に踏まえて適切に対応してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 私どもの方からのご回答は以上でございます。最後に何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。はい、では以上をもちまして、東京都信用金庫協会の皆さまとのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都信用金庫協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では続きまして、東京都信用組合協会の皆さまでございまして。どうぞお願いいたします。

（東京都信用組合協会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。ではこの後、座ったままにて進行させていただきたいと思っております。では冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 きょうはご多忙のところお出ましいただきまして、まことにありがとうございます。今回4度目でございますが、予算編成にあたりましてのご要望をうかがわせていただきます。それから今、長期の戦略を描く途中でございまして、皆さま方にとりましての今後、中長期のビジョンなどお聞かせいただければと存じます。また特に、中小企業や小規模事業者、大変、人手不足などがございまして、また労働生産性の向上、そして産業

そのものが大きく変わろうとしている、課題は大きいかと思いますが、短い時間でございますけれども、どうぞよろしく願いをいたします。

○司会 それでは副会長、どうぞよろしく願いいたします。どうぞご着席のままで結構でございます。

○東京都信用組合協会（新田理事長） まず、今日はお時間頂戴しまして、本当にありがとうございます。私、第一勧業信用組合の理事長で、今、東京都信用組合協会の副会長をしています新田でございます。本来であれば会長の大東京信用組合、東京会の会長の安田がうかがうところなんですけれども、ちょっと今、彼、病氣療養中でございますので、きょうは代わりに、恐縮ですけれども私の方でお話しをさせていただきたいと思っております。

要望事項なんですけれども、3点お願いをお持ちしました。1点目は、既に様々な形でご支援いただいている東京の制度融資、こちらについて引き続きよろしくお願いしたいなと。特に、中小・小規模事業者に対する、この東京都の諸施策というのは、本当に私どもにとっても心強い限りですので、どうぞよろしく願いいたします。

それから2番目が、女性・若者・シニア創業サポート制度、こちらの、本当にすばらしい制度だということで、私、他県の人なんかにも自慢しているんですけれども、実際、私ども信用組合でも、もう既に970件、たぶんもう今年度中には1,000件を超えると思うんですけれども、そういった形で、地域に根差した女性・若者・シニア、この創業に大変力強い支えとなっております。引き続きこちらについても、よろしく補助金の方をお願いしたいと思います。

それから3点目ですけれども、これもお礼です。今年度から新たに始まりました事業承継の促進事業、これもまさに私どもにとって喫緊の課題で、私ども、いろいろ今まで試行錯誤をしながらやってきたところなんですけれども、そういう意味では、この時期をとらえた、こういった形でご支援をいただけるということで、一層この事業承継の問題についても対応が出来るかなと、そんなことでございます。日ごろの本当にご支援に感謝するとともに、引き続き私ども信用組合一同、精一杯、地元の中小・小規模事業者のために頑張っておりますので、ご指導賜ればと思います。すみません、簡単ではございますけれども、私からは以上でございます。

○司会 どうもありがとうございます。それでは、知事からお願いをいたします。

○小池知事 ありがとうございます。それでは、私から3点述べさせていただきます。まず、制度融資に関しての内容の充実ということでございます。言うまでもなく、東京の地域経済を支えている、そしてまた重要な役割を果たしている中小企業、小規模企業でございます。事業を活性化して経営を安定化させていく、そのために必要な資金の融資などの支援策につきましては、東京都といたしましても、今後もしっかり対応させていただきます。

それから女性・若者・シニア創業サポート事業、1,000件ということでございます。ぜひ

ここを伸ばしていくことが、新しいこの芽生えと、そしてまた維持拡大というところにつながる一番重要なポイントでございますので、今後も皆さまと連携しながら、着実に事業を進めたいと考えております。

それから、事業承継の促進事業、補助金の確保と充実という点でございます。こちらにつきましても、せっかくの中小企業が、その後跡継ぎがないということで、廃業せざるを得ないという、そのような選択をされるところが多いことはとても残念であり、かつ東京都にとりましても、大きな損失でございます。よって、中小企業が持つ優れた技術、そしてサービスを、次の世代へと着実に受け継がれるように、皆さまのご協力を仰ぎながら、今後もこの点、しっかり支援をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 以上、ご要望をいただきました3点について、知事の方からご回答させていただきました。まだもう少しお時間ございますけど、皆さま、どうぞ。

○東京都信用組合協会（新田理事長） それでは、少々もう少し中身について言いますと、女性・若者・シニアのところかというと、今度、シニアの表彰もご検討いただいているということで、実は1,000件のうちの、女性が今約3分の1、シニアはまだ11%ぐらいなんです。まあ逆に言うと、若者が55%と、これは非常に心強いんですけども、ただ、それはやっぱり、女性やシニアをもっともっとやっていきたいなど、そんなつもりでおりますので、正直、私ども第一勸信でも今350件ぐらいやっておるんですけども、本当に若い女性とか、あと55歳以上の方々でも、本当に新しい取組を、寿命が長くなっている中で、お取組いただいているということで、これも引き続き精一杯頑張っただけでございますので、また地元の活性化のためにも、やはり事業承継もそうなんですけれども、新しいこういった事業が出てこないということで、精いっぱい信用組合としてやっていけたらなと思っております。

私どもの1,000件というのは、たぶんメガバンクさんではあまりやらないような、例えば簡単な話、地元で居酒屋を開きたいとか、マッサージで、介護の少し手伝いたいとか、そんなにスケールアップしないようなものも含めてあるんですけども、逆にこういったものが本当に地方を支える力になるんじゃないかなと、こんなことでやっております。

それから、事業承継は、例の事業承継税制もいっていただいて、実は、大変いろんなお客さまからも問い合わせもあって、私ども自身も、実は勉強会をやったりとか。私ども、いろんな例の中で、例えば事業承継ファンド、信用組合として作って、承継したいんですけども、すぐ株を買えないという方に、じゃあお手伝いして、長い間背負って償却したらいいよねとか、いろんなデータのマッチングですとか、かなりこの辺もあの手この手でやっておりますので、まだまだきりがないと言えきりがありませんけれども、もうこれ以上やはり廃業が続いていくっていうのは、私たちにとって、街にとっても、これは持続可能という意味で大変心配なことです。そんなことをやっているという、こんな感じかと思っております。まさにこの2番、3番というのは、私たちの今の日常の仕事の、もうど真ん

中と言いますか、こういった感じで声を聞いております。ご指導とかもし、あるいはご質問とかもしあれば。

○司会 はい、どうもありがとうございます。最後に産業労働局長、はい、どうぞ。

○産業労働局長 今、女性・若者・シニアの話、それと事業承継の話がございました。女性・若者・シニアにつきましては、やはり上限も1,500万ということで、やはりできるところを、新しい試みをやっていただく。こういったらあれですけど、気軽にチャレンジしていただくと、そういうことで、地域の経済を活性化するという主旨で、非常に効果的だと我々も考えておりますし、ぜひそういった掘り起こしも含めて、今後ともご協力をお願いしたいと思っております。

また、事業承継は、今信用組合さんから地域の事業者さんを周っていただいて、相談にのっていただいて、承継の計画を作っていただいて、そして融資につなげていただくと、そういう事業承継促進事業を、今年7月から実施しておりますけれども、やっぱりその事業承継しているいろいろセンシティブなお話も、誰につがせよう、合併しよう、会社をどうしようっていうのがございますので、顔の見える関係をお作りになっている信用組合さんの力が大きいと思いますので、ぜひこの辺もまたよろしくお願ひしたいと思っております。一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○東京都信用組合協会（新田理事長） ありがとうございます。そういう意味で、事業承継はやはり、おっしゃるように、何て言うのかな、お客さまとのリレーションが薄い人には、絶対社長さんたち、相談しません。そう意味では、私たち、ある意味では、一番身近にいるface to faceの関係ですので、こういったお話をすくい上げていく、むしろ私たちが一番これをやらなきゃいけない、大きな銀行さんというよりも、こういうような仕事だと思っておりますので、ぜひ中小企業に寄りそって、引き続きやっていきたいと思っておりますので、よろしくご指導お願ひしたいと思っております。

○司会 どうもいろいろありがとうございます。それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして、東京都信用組合協会の皆さまとのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都信用組合協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞお入りください。日本貸金業協会の皆さままでございます。

（日本貸金業協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。この後、着座のまま進めさせていただきます。これより日本貸金業協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事からお願いいたします。

○小池知事 本日は、今井三夫会長を初めとする皆さま方にお越しいただきました。こちらのほうは、直接現場のお声をうかがうと、そして都民のニーズも、そこからもうかがわ

せていただくということでございます。そして、来年度の予算編成のさなかでございますので、ご意見、またご要望、さらには中長期的な東京の発展についてのビジョンを描きつつあります。そういった面で、皆さま方のご意見を拝聴させていただくという、このような趣旨でございます。とはいえ、限られた時間でございますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

○司会 では、会長から、よろしくどうぞお願いいたします。

○日本貸金業協会（今井会長） 日本貸金業協会会長の今井でございます。小池知事さま初め、都庁の皆さまには、日ごろから多大なご支援、ご高配を頂戴しまして、まことにありがとうございます。当協会は設立以来、資金需要者の皆さまが安心してご利用いただける貸金市場の実現を目指し、業界の健全化を力強く推し進めてまいりました。また、金融トラブルに関する苦情、相談や苦情の受付と、中立・公正な立場からの解決支援を行うとともに、一般消費者の金融リテラシー向上のための啓発活動を通じまして、金融トラブル防止や生活再建支援に積極的に取り組んでまいったところでございます。今後も一層の業界の健全化を推し進めますとともに、金融トラブルの解決支援や金融リテラシー向上のための啓発活動に積極的に取り組んでまいる所存であります。こうした観点から、令和2年度の東京都の予算編成に当たりまして、別紙要望事項につきまして特段のご高配を頂戴いたしたく、お願いを申し上げる次第であります。

次のページでございますが、その要望でございますけれども、記載の2点について、東京都の関係部署としっかり連携をとりまして、推進してまいりたいと考えております。

まず1つは、2022年4月に予定されております成年年齢引き下げを見据えまして、金融リテラシー普及に向けた若年者向けのセミナーの拡充であります。

2つ目は、金融トラブル防止に向けました高齢者向けセミナーの継続であります。特に、1番の若年者向けセミナーに関しましては、受講対象を東京都内の大学、専門学校のみならず、高等学校、中学校へ拡大を考えておりますし、講座内容の充実のため、金融トラブル防止のための動画教材の作成も企画しているところでございます。

ここで、3枚目の参考資料によりまして、当協会につきまして若干の説明をさせていただきたいと思っております。当協会は、資金需要者等の利益の保護を図り、貸金業の適正な運営に資することを目的に、2007年12月に内閣総理大臣の認可により設立されました貸金業界の自主規制団体でございます。その主な役割は、自主規制基本規則の制定、策定、監査の実施、反社会的勢力排除の徹底、国家資格であります貸金業務取扱主任者制度の運営、金融ADR制度における指定紛争解決機関としての紛争解決の支援、さらには多重債務防止を目的とした貸付自粛制度の運用などです。

次に3番目に、東京都との連携につきまして、若干ご説明をさせていただきます。例年、東京都が主催されております一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーンに積極的に参加させていただき、ヤミ金融対策の強化に協力をいたしております。本年も6月及び11月に開催された同キャンペーンに参加しまして、ヤミ金融被害にかかる注意喚起を行ったとこ

ろであります。また、今年度より東京都が主催する資金需要者向けのセミナー、いわゆる出前講座に講師も派遣させていただきまして、若年者や高齢者に対しまして、金融トラブル防止のための啓発活動を行っている状況でございます。

さらに資金需要者の利益の保護を目的とした貸金業者の資質向上のため、貸金業者の資質向上のためのDVD及び業務チェックリストの共同作成を行っておりまして、本年度末より貸金業者に配布することとなっております。以上が内容でございます。ぜひよろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。では、知事からお願いをいたします。

○小池知事 私から2点。まず、金融リテラシーの普及を若年者向けのセミナーでという件でございます。若年者が金融に関する正しい知識を身につけるための取組というのは、ここは基本的な礎だと思いませんか。都としましても、若年層に対しての金融リテラシーの向上に向けまして、力を入れて取り組んでいく所存でございます。

それから2点目が、今度は高齢者向けでございますけれども、こちらのほうも、ヤミ金融などの被害に遭わないようにするための取組というのは、昨今のいろんな事件など見ていまして、なんで引かかっちゃうんだろうというようなこともありますし、また、やはりそれだけ上手に行くような事件を起こしていく人たちも居ることかと思いますが、皆さま方日本貸金業界のご協力をいただきながら、高齢者への普及啓発に努めていきたいと、こう考えております。私からは以上でございます。

○司会 いただいたご要望に対するご回答としては以上でございますが、せっかく初めてお越しいただいた機会でございますので、どうぞ何かありましたら、ほかに、ごっくばらんのご意見など、もしよろしければ。もう少し時間もございますので、どうぞ。皆さん、ほかの方々に結構でございますが。

○日本貸金業協会（今井会長） 今、知事から大変ありがたいお言葉を頂戴しまして、若年者向けのセミナー及び高齢者向けのセミナーについての認識は、まったく同一でございます。今年度に入りまして、若年者向けも6団体ほど、600人強の人をやらせていただいていますし、特に、高齢者については、もっと多く、12団体ほどやらせていただいていると、こういうことでございますし、今年度もこれから結構予定が入っておりまして、積極的にやらせていただこうと、こういうふうに思っています。私からは以上です。実際にやられているのは、遠藤センター長でございますので、状況について。

○日本貸金業協会（遠藤センター長） それでは、簡単にご説明します。春先については、大学生の最初のセミナーということで、やはり大学に入りまして、今、大学生のカード詐欺、それから啓発を、投資詐欺ということで、儲かりますよということで学生をだます人たちがたくさん居らっしゃいますので、それに関わらないように、それから、そういう話は絶対に入らないようにという話をさせていただいて、今、知事がおっしゃったとおり、高齢者については、特殊詐欺が毎日のように新聞にも出ておりますので、これについては、警視庁その他のお話も聞きながら、その都度、その都度、その地区で十分に起こっているような事

件をテーマにいたしまして、そこの高齢者の方々のグループに話をさせていただいているところです。ほとんど毎週のように、東京都金融対策課のほうからの依頼を受けまして、それで各地区、各区、それから昭島市とか、あしたは田園都市とか参りますが、そういった各地区ごとにまとめて20~30人ぐらいのグループでやらせていただいておりますので、これで少しでもなくなっていけばということで、これからもやっていきたいというふうに思っているところでございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、産業労働局長。

○産業労働局長 産業労働局長の村松でございます。若者向けセミナー充実についてですけど、やはり成年の年齢が引き下がると、高校3年生からお金を借りることができるという、制度的にはそういうことになりますし、やはり若いころから金融関係の知識なり、気を付けることなり、そういったことを意識づけしていただくのは非常に大事だと思っておりますので、このセミナーがより効果的なものになるように、こちらも工夫していきたいと思っております。

また、高齢者向けにつきましては、本当に先ほど来お話しがあったように、かなりご協力いただいて、講師も派遣していただいて、お世話になっております。引き続き、よろしくお話ししたいと思っております。

また、ヤミ金の被害防止合同キャンペーンも、今年も6月と11月にやらせていただいて、ご協力いただきましたけれども、こういったこともぜひ一緒に、また引き続き取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○司会 また、引き続き連携をとらせていただければと思います。では、よろしゅうございましょうか。以上をもちまして、日本貸金業協会の皆さまとのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（日本貸金業協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、建設コンサルタンツ協会関東支部の皆さままでございます。

（建設コンサルタンツ協会関東支部 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。この後は、着座のまま進めさせていただきます。どうぞご着席願います。では、建設コンサルタンツ協会関東支部の皆さままでございます。では、知事のほうから、まずお願いいたします。

○小池知事 座ったままで失礼いたします。この後、どうぞ着座のままでよろしくお願い申し上げます。まず、建設コンサルタンツ協会関東支部の皆さま方、お忙しいところお出ましくいただきまして、まことにありがとうございます。以前は入札契約制度についてヒアリングをさせていただきました。今回は予算関係ということで、初めてのお出ましとなるわけでございます。さらには、2020大会が、着実に準備が進んでいるところでございますが、その後の経済であるとか、それから自然災害が最近では激甚化しております、それによる

被害が非常に大きいということなどなど、皆さま方に関係する分野についても非常に大きな変化が起こり、また起こることが予想もされている。そういう中で、どのようにして平準化していくかなどなど、皆さま方のご意見もうかがわせていただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、さっそくでございますが、支部長のほうからよろしくお願いいたします。

○建設コンサルタンツ協会関東支部（野崎支部長） 建設コンサルタンツ協会関東支部長の野崎でございます。本日はこのような要望をさせていただく場を設けていただきまして、まことにありがとうございます。また、東京都さまにおかれましては、日ごろ私どもの協会の活動にご理解とご支援をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、さっそく要望を述べたいと思いますが、その前にお礼を申し上げたいと思います。お手元の要望書の 1 枚目に、迅速な対応へのお礼ということを書かせていただいております。先ほど知事さまのほうからご紹介があった一昨年のヒアリングの場、ここに示しております（1）から（4）の要望をさせていただきました。これにつきまして、東京都さまにおかれましては、迅速に対応していただいたこと、本当にお礼を申し上げたいと思います。

少し読み上げさせていただきたいと思いますが、1 つ目は、プロポーザル方式の建設局における試行導入、これと総合評価の方式を全庁展開をしていただいたということで、ありがとうございます。（2）は、総合評価方式、これにおける評価項目として、災害協定の締結、これと女性の活躍推進、これを追加していただきました。ありがとうございます。

（3）は、懸案になっておりました予定価格の事後公表、これを制度化していただきました。ありがとうございます。（4）は、建設局における平成31年度公共工物品質確保取組方針、ここであげました①から④、4 つの目標、これを設定していただいて取り組んでいただいているということで、以上 4 点、ありがとうございます。

それでは、2 枚目で要望をさしあげたいと思います。少し読み上げる形になると思います。私ども会員企業というのは、社会資本の整備、そして維持管理の計画的かつ持続的な推進に、また首都直下の地震、それから豪雨災害、この対応等につきまして、発注者の皆さまのパートナーとして、今後とも貢献していく所存でございます。そのために、担い手の確保・育成、これはコンサルタントにとって非常に重要課題と、こういうふうに思っております。

これに対して、会員企業は技術の高度化、それと継承、並びにライフ・ワーク・バランス、これを実現していかないといけないと、こういうふうに思っております。就業環境の改善、これに積極的に取り組んでいっております。ただし、建設コンサルタントの活動を継続していくためには、適正な利益を確保いたしまして、企業経営を持続的に安定させていく必要があると、このように考えております。これを踏まえて、以下の 3 点を要望さしあげたいと、こういうふうに思っております。

まず 1 点目は、安定的な事業量の確保ということでございます。私ども発注者のパート

ナーとして、今後とも持続的に貢献していくと。そのためには、建設コンサルタントの担い手の確保・育成、そして技術の高度化・継承が不可欠です。そのためには、中長期的な経営の視点で経営の安定を図りつつ、投資計画を立案して推進していく必要があると、このように考えています。この安定経営と人及び技術への投資、これを推進していくために、中長期的な事業計画に基づく安定的な事業量の確保をお願いしたいと、このように思っております。

2 点目です。履行期限、いわゆる納期でございますけれども、これの平準化、これと、必要履行期間の確保ということをお願いしたいと思います。本年 4 月、ご案内のとおり、改正労働基準法、これが施行されております。働き方改革、我々にとっては待ったなしという状況でございます。特に、納期の平準化と必要履行期間の確保、これは不可欠でございます。既に債務負担行為の活用によりまして、履行期限の平準化、これを進めていただいております。本当に感謝申し上げたいと、こういうふうに思います。この施策において、引き続きこの債務負担行為、これの活用の拡大をお願いをすることと、年度内工期で、契約者、この案件においても、年度をまたいで設計変更で推進できる、そのような制度の活用、これを推進していただければと、こういうふうに思っております。

3 点目でございます。実効性のある低価格入札制度、いわゆる最低制限価格制度と、これの導入をお願いしたいと、こういうふうに思っております。このままご案内のとおり、本年 6 月、品確法の改正がなされました。私どもが実施する調査設計、これが明確にこの品確法の対象になったということでございます。品確法では、公共工事の品質確保と、その担い手確保のために講ずるべき、発注者の責務としてダンピング受注の防止がうたわれております。ダンピング受注を防止するため、最低制限価格制度等の導入など、必要な措置を講じていただくよう、よろしく申し上げます。以上、3 点でございます。

○司会 3 点のご要望と、その前に先立つお礼もいただきまして、どうもありがとうございます。それでは、まず初めに知事から、そのあと私の方からご回答させていただきます。では知事お願いいたします。

○小池知事 私の方からは 2 点、申し上げたいと思います。まず要望書の 2 ページの 1 にございます、安定的な事業量の確保という点でございます。この点については、社会資本の整備は都民の安全安心の安心、そして利便性の向上につながりまして、また東京の持続的な発展であるとか、日本経済の活性化につながる取組でございます。言うまでもないことかと思いますが、これまでも着実に推進をしてまいったところでございます。これからも中長期的な計画によりつつ、事業の緊急性なども考慮に入れながら、限られた財源を投資効果の高い事業に重点的、効率的に予算措置をしていくということで、適切に対応していきたいと考えております。これが 1 点目であります。

それから、2 番目の納期の平準化でございますが、平準化の取組というのは働き方改革にも直結する課題でございます。そして、建設コンサルタント業務、皆さま方の業務については、履行期限が年度末に集中する傾向があると一般的にも言われているわけござい

まして、都におきましては、今年度から数値目標を定めまして、平準化に取り組んでいるところがございます。どの分野でも、人手不足であるとか、それからブラックがどうだとか、いろいろとやはりこれまでと意識を変えないといけないところと、体制を変えないといけないところなどなど、様々ございますが、全庁あげまして、履行期限の平準化を推進していく所存でございます。私から以上です。

○司会 それでは、私の方から 3 点目につきましてご回答させていただきます。やはり適切な価格の契約というのは、品質を確保する上でも非常に重要でございますし、それ以外にも将来の担い手確保、育成を図るといふ、そういう持続可能性の点でも非常に重要な取組であるというふうにご覧いただけます。東京都におきましては、適切な価格で入札を促す取組ということで、冒頭お話しもいただきましたが、建設コンサルタント業務におきまして、今年度から予定価格の事後公表を始めさせていただいたところがございます。こちらにつきましては、今後も品確法改正の主旨なども踏まえながら、最低制限価格制度も含めまして、引き続き適正な価格での入札を促す取組というのを、私どもとしても検討を続けていきたいと、このように考えているところがございます。

いただいた 3 点のご要望についての回答は以上でございますが、まだ時間ももう少しございます。何か支部長の方からお話とか、補足のお話等々ございましたら、何でも結構でございます。どうぞ。

○建設コンサルタンツ協会関東支部（野崎支部長） ありがとうございます。本当に前向きなご回答いただきまして、まことにありがとうございます。繰り返しになりますが、私ども社会資本の整備、それから維持管理、これを本当にコンサルタントという立場で推進していく。また災害対応も、大島災害、今回の台風19号の災害においても、東京都さまからの要請に対して、私ども、積極的に対応させていただいております。我々、持続的に企業を成長させ、担い手、これを確保していかないといけないというのは、本当に近々の課題、重要課題でございます。学生の皆さんが、この社会資本整備というのは非常に重要であると、そして、例えばコンサルタントの職業というのは、非常に魅力的であり、あるいはやりがいのある職業だと、こういうふうにも思ってもらえるのが、我々としても非常に喜びでもありますし、責務だと、こういうふうにも思っております。そのような背景を踏まえて、今回この 3 点を要望させていただいておりますので、ぜひご検討していただければ幸いです。本日は本当にありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。また、引き続きいろいろとご意見を頂戴しながら、制度改正に取り組んでいきたいというふうにご覧いただけます。では、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして建設コンサルタンツ協会関東支部の皆さまとのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（建設コンサルタンツ協会関東支部 退室）

○司会 どうもありがとうございました。続きまして、東京都リサイクル事業協会の皆さままでございます。どうぞお入り願います。

（東京都リサイクル事業協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。それでは、これより東京都リサイクル事業協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。今の着席のまま進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。では、知事からお願いいたします。

○小池知事 東京都リサイクル事業協会の皆さま方、ご多忙のところお出ましく下さいまして、まことにありがとうございます。このヒアリングは、都民の皆さま方のニーズに最も近い現場におられる皆さま方からお話をうかがう、そしてまた、来年度予算の編成に当たりまして、ご意見、ご要望をうかがう。そしてまた、今は環境問題もより地球規模になり、また、今後と言いましょうか、今もそうなんです、ゼロエミッション東京を目指しているということもございまして、これからの中長期的な展望など、また戦略など、東京都として描きつつございますので、その点など、皆さま方からおうかがいをしたいということでございます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、さっそくでございますが、理事長のほうから、どうぞよろしくお願いいたします。どうぞご着席のままで結構です。

○東京都リサイクル事業協会（栗原理事長） 理事長の栗原と申します。本日は都内のリサイクル事業並びに当協会の運営に深いご理解とご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。本日はこの予算要望にお招きいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

初めに、私ども協会の成り立ちから、参加しております協会員の構成について、お話しをさせていただきたいと存じます。昭和から平成にかけて、深刻な状況にあった都内のごみ問題を解決するため、当時の東京都清掃局は、リサイクルを推進するための調査事業を実施されました。私ども公益社団法人東京都リサイクル事業協会は、この調査事業を契機に、平成7年に発足した民間による任意団体として活動を続け、平成18年に正式に公益法人化にいたしました。現在、廃棄物処理法で言いますところの、専ら物、古紙、古繊維、金属、ビンなどを主に取り扱う東京都資源回収協同組合を初めとする広域6団体、千代田区リサイクル事業協同組合を初めとする地域23団体、合計29団体で構成されておりまして、事業者数では約950社からなっている組織であります。再生資源の効率で円滑な流通を図るため、調査、研究、普及啓発、表彰事業等を通じて、都民や事業者の皆さまと環境局や区市町村の各行政機関、リサイクル業界等の関係各者の懸け橋的な役割を果たすための活動をしております。

それでは、令和2年度予算に関します要望を申し上げさせていただきます。まず1で、古紙回収機構への支援について。昨今、日本の古紙マーケットは、中国の急激な環境政策等の変化により、過剰な在庫を抱え、深刻な価格低迷にさらされております。回収段階では、逆有償でなければ事業継続が困難な状況にあり、ひとたび回収が停滞すれば、大量の

古紙のごみ化が懸念されます。東京都におかれましては、ごみ処理コストの増大を防ぎ、古紙回収機構を維持するために、区市町村に対して必要な情報提供をお願い申し上げたいと存じます。特に、ダンボール古紙の余剰が最大の問題でありまして、輸出入に伴うダンボールケースの入超で、日本に160万トンのダンボール古紙が、輸入していると同じような状態になっております。昨年までは、そのうち8割が中国からもたらされているんですが、昨年までは、すべて中国に戻して国際循環が成り立っていたんですが、今年からこれが完全に途絶えておりまして、従来の4割以上少なくなると予想されておりまして、大変な余剰問題になっております。

次に、古紙持ち去り根絶に向けた支援についてであります。古紙持ち去り禁止条例は多くの自治体で施行されてきましたが、効果が限定的であるため、私ども古紙業界は、国に対して、新たな法規制が必要であると働きかけております。東京都におかれましては、9都府市のネットワークをご活用される等、首都圏や都内区市町村間の意見集約や調整のご協力をお願い申し上げます。現在、古紙業界では、衆参両院議員からなる資源リサイクル推進議員連盟、甘利会長のほうにこの問題についてお願いをしております。現在、条例に代わる、条例を格上げして国の法律にするというような方針が議連でまとまっております。これからその作業に入っていただけたらと思っております。

3番目、リユースびん活用策についてです。3Rのうち、リユースはリサイクルより優先順位が高く位置づけられています。しかし、リユースびんは経済的優位にある紙パックやPETボトル等他容器への転換が図られ、リユースインフラは消失の危機にあります。東京都におかれましては、例えば学校給食用びん等、品目指定をする等により、一定割合のリユースびんを維持強化する制度を導入していただきますようお願いを申し上げます。

次に4番目、分別システムの維持・発展についてであります。日本の再生資源の品質は、その異物の少なさ等において、世界的にトップクラスにありますが、これは排出先での分別の徹底に支えられています。とはいえ、事業系ごみの一部では、再生資源がごみ化される等の課題もございます。例えば、ガラスびんの行政回収は、色分別の精度が維持できる優れたシステムですが、他方、事業所から排出される産廃のガラスびんは、排出先で色分別がされないため、埋め立て処分、あるいはガラス原料ではない骨材や埋め戻し材等となってしまっております。こうした背景もあり、製びんメーカーでは白・茶色カレットの不足で再生原料を使用する余地があるにもかかわらず、バージン原料の使用を余儀なくされております。東京都におかれましては、再生資源全般において、混合物を集めて分けるのではなく、素材別に分けたものを集める、を基本にした、都民・事業者・区市町村に向けた分別システムの維持・発展、普及啓発に、なお一層のご協力をお願いをいたしたいと思っております。また、びんカレットについては、排出事業者の色選別の指導に加えて、より現実的な対応として、産廃処理施設でのびんカレットの色選別をするようにご指導をお願い申し上げます。以上であります。

○司会 業界の == (1 : 1 9 : 3 1) に沿ったご要望、どうもありがとうございました。

それではまず、知事からお願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。改めて現場の声はうかがうべきだなあと思った次第でございます。というのも、昨今の中国を初め、アジアの国々がこれまでのリサイクルの流れをストップしてきているということで、国内に滞留しているという現実であったり、それから私自身、環境の大臣をしておりました頃も、分別をしっかりとということで、たしか徳島県の上勝町というところは、22品目分けて分別するというので表彰したことがあるんですけども、そのあたりが今どうなっているのか、今現場でさまざまな価格の問題、それから滞留している処理の問題、いくつか聞かせていただきました。

環境先進都市、スマート都市東京ということをやっておりますので、ぜひともこの3Rをしっかりとシステムとして、環境が変わっているとはいえ、何とかこの3Rのシステムをしっかりと構築したいと思っております。そのリサイクルシステムの発展にご協力を引き続きお願いをしたいと思っておりますので、また個別の点につきましては、関係局長からお伝えさせていただくと同時に、今後ともお声をお届けいただくようお願いをいたしたいと思っております。ありがとうございます。

○環境局長 私から個別のご要望についてお答え申し上げます。4点、ご要望をいただきました。まず古紙の回収についてでございますが、お話しがありましたダンボールを初め、再生資源のマーケットが厳しい状況にあることは十分承知しているところでございます。都では、廃棄物問題全般の情報提供や共有を目的に、都内区市町村職員等を対象とした行政講習会を毎年複数回実施しているところでございます。このような場も活用しながら、古紙のリサイクルに関する区市町村への情報提供などにより、古紙回収の仕組みの維持を目指してまいります。

2番目に、持ち去りの課題がございました。東京都では、地域環境力活性化事業という区市町村補助事業がございまして、この補助メニューに、古紙持ち去り対策問題事業というのがございまして、古紙の持ち去り対策に取り組む区市町村の取組を支援しているところでございます。また、広域的な廃棄物問題を解決するための九都県市廃棄物問題検討委員会において、古紙持ち去り行為の根絶に向けた取組を呼びかけております。引き続き近隣自治体とも連携いたしまして、古紙持ち去り行為根絶に向けた取組を進めてまいります。

3番目に、リターナブルびんの活用のお話がございました。東京都は先ほど知事からお話がありました通り、プラスチックの持続可能な利用に向け、ペットボトルを初めといたしました使い捨てプラスチックの削減を推進することを目標と掲げております。消費者に向けリユースの重要性を広く普及することで、リターナブルびんといったリユースの仕組みの定着、拡大を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

4番目に、分別システムのお話がございました。各種講習会等の機会をとらえまして、排出事業者等に対しまして、廃棄物を排出する際の分別の重要性について、普及、啓発を行っているところでございます。引き続き、排出段階から中間処理、それから最終処理に至るそれぞれの過程で分別を徹底することでリサイクルが進展するように、広く周知を図

ってまいります。どうもありがとうございました。

○司会 私の方からのご回答としては以上でございますが、最後に皆さまから、また新たに何かございましたらどうぞ。

○小池知事 せっかくなので、プラごみ処理を教えていただけませんか、直接。プラごみとか、ペットとか、びんとか。

○東京都リサイクル事業協会（栗原理事長） 学校給食の牛乳、これが紙パックに入って利用されているのが多いんですが、この紙パックの内面にプラスチックの膜が入ってますね。製紙メーカーでそのパルプの紙の部分を取り出して、その膜のプラスチックの薄い膜を取って分離しているんですけど、その処分に大変困ってまして、特に学校給食では、もともと薄いパルプしか使ってませんので、そのプラスチックの比率が多くて、その処理に困っております、学校給食から紙パックを使用できないというような、そういった家庭紙のメーカーも出ておまして、この問題を何とかしないと学校給食が成り立たないようなことにもなりかねないというような状況まで来ております。

○小池知事 それは解決策としては。

○東京都リサイクル事業協会（栗原理事長） はい、びんか、または特別に学校給食用のそういうものを処理する特別な手配か何かをいただければ、これはもしかしたらできるかわかりませんが、大変その処理にもお金がかかるということになってまして、そういうことで今、困っているような状態です。これについて。

○東京都リサイクル事業協会 どうも先生、ご無沙汰しております。今のお話の中で補足をさせていただきますが、学校給食から出る紙パックの、今までは乳業メーカーがぬるぬるとしたものを帰りに回収していたわけなんです、その回収をやめてしまうということで、今大変な問題になっております。東京23区と多摩においては、年間で約1,800トンの牛乳パックの学乳の消費があるわけなんです、来年の4月からその乳業メーカーの方が自主回収をやめてしまうということで、今東京都の教育委員会等、大問題、現場の方がどうやってリサイクルしようかという大問題に今なっております、せめて来年の4月の実施以降に先延ばしをしていただいて、せめてリサイクルのシステムは構築できればいいんじゃないかというところで、今何とかお願いできないかというところなんです。

○環境局長 学校の牛乳パックの問題については、今教育長と環境局で対応を検討しているところでございます、各区市町村の学校に対してどういうことをお願いするかというようなことを議論している最中でございますので、もう少しお時間をちょうだいできるかと思えます。

○小池知事 自治体で色分けして、透明から、だんだん色がついて、最後は緑が多かったと思うんですけど。ということは、そこに行き着くまでのびんが、十分もうないということ。びんはある？（マイクを通していない）（1：27：08）

○東京都リサイクル事業協会 びんはあるけど。

○小池知事 分別されている？

○東京都リサイクル事業協会　そうです。分別してないと、それはびんとしてリサイクルは。手間暇が大変かかるんですね。

○東京都リサイクル事業協会　市町村から集まるびんは、ごちゃまぜになって来ますけれど、それに対するいわゆるインフラが整ってますけれど、事業系から出てくるものについてはなかなか手間がかかりますので、そのまま粉砕して、いわゆる埋立てに持っていってしまうというケースが非常に多い。そういうことで、できれば事業系のものですから、排出する場所で分けられるものは分けていくということと、あるいはもう一つ、産廃施設できちっと色分けをするというような決め事を作っていくような方策も必要ではないかというふうに思います。

○環境局長　事業系は業態がかなり広くて、広く呼びかけるというところに留まっておりません。中間処理の皆さまとも議論しながら、どういった方法がとれるのか、議論していきたいというふうに思っています。

○司会　いろいろと貴重なご意見、お話どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして東京都リサイクル事業協会の皆さまとのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都リサイクル事業協会 退室）

○司会　どうもありがとうございました。以上をもちまして終了でございます。